

令和2年度

水道事業年報

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

茨城県南水道企業団

目 次

1 事業の概要

(1) 事業の沿革	1
(2) 創設及び拡張事業の経過	3
(3) 年 表	4
(4) 事業の事項別推移	8
(5) 給水状況の推移	9
(6) 令和2年度事業概要	10

2 機構と職制

(1) 機 構 図	13
(2) 職員配置表	14
(3) 年齢別職員構成	15
(4) 勤続年数別職員構成	15
(5) 事 務 分 掌	16
(6) 給与に関する状況	20

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図	21
(2) 配水場別施設概況	22
(3) 配水管布設状況	27
(4) 耐震管布設状況	28
(5) 鉛給水管取替状況	29
(6) 石綿管布設替状況	30
(7) 漏水原因の分析表	31

4 配水状況

(1) 配水量の分析	33
(2) 受水量（県水）と受水費	34
(3) 配水場別給水量	35
(4) 構成市町別給水量	36
(5) 電気使用量及び使用料金	37
(6) 薬品使用量及び薬品費	37
(7) 定期水質検査成績表	38

5 業 務 状 況

(1) 給水収益収納状況	41
(2) 収納別構成比率	41
(3) 水道料金の調定状況	42
(4) 給水戸数	44
(5) 給水人口と普及率	44
(6) 給水栓数	44
(7) 開栓・閉栓受付状況	45
(8) 給水工事申込件数	46
(9) 給水加入金状況	46

6 財 務 状 況

(1) 収支構成図	47
(2) 損益計算書比較	48
(3) 資本的収入及び支出比較	50
(4) 貸借対照表比較	52
(5) 企業債明細書	54

7 経 営 状 況

(1) 水道事業の経営指標	55
(2) 項目別給水原価（有収水量1 m ³ 当り）	58
(3) 経営成績の推移	59
(4) 1 m ³ 当りの給水原価・供給単価・資本費の推移	60
(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移	61
(6) 職員1人当りの生産性	62
(7) 料金収入に占める職員給与費	62
(8) 料金収入に占める企業債元利償還金	62

8 参 考 資 料

(1) 水道料金の推移	63
(2) 給水加入金	69
(3) 需給に関する契約水量の経緯	70
(4) 契約水量の推移	72

1 事業の概要

(1) 事業の沿革

(2) 創設及び拡張事業の経過

(3) 年 表

(4) 事業の事項別推移

(5) 給水状況の推移

(6) 令和2年度事業概要

(1) 事業の沿革

茨城県南水道企業団（旧名称 茨城県南水道組合）は、茨城県の県南地区に位置し、企業団に加入する龍ヶ崎市、取手町（昭和 45 年市制施行）、牛久町（昭和 61 年市制施行）、藤代町（平成 17 年取手市に併合）、江戸崎町（平成 17 年新利根町・桜川村・東町と合併して稲敷市）、美浦村（江戸崎町・美浦村は、昭和 47 年諸般の事情により構成団体より除かれる。）の住民の飲料水並びに防火及び産業上必要な浄水を円滑に供給するため、上水道を設置し、給水及び維持管理に関する事務を共同して処理するために設立された一部事務組合です。現在は、龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町（平成 24 年 4 月水道事業統合）の 3 市 1 町で構成されています。

昭和 37 年 3 月、水道事業経営の認可を得て、茨城県企業局県南水道事務所から浄水の供給を受ける水道事業計画のもと、翌年から工事に着手しました。当初の計画は、龍ヶ崎市若柴町内に配水場を設けて、龍ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町の 1 市 3 町へ給水を行う若柴配水場水系と、美浦村内に配水場を設けて江戸崎町、美浦村へ給水を行う美浦配水場水系として給水を行うとするものでした。

昭和 39 年 9 月に若柴配水場水系を完成させ、同年 10 月 1 日より龍ヶ崎市内に初めての給水が開始され、翌年 9 月には藤代町へ、同年 12 月には、取手町、牛久町へそれぞれ給水を開始しました。

昭和 42 年より地方公営企業法の全面適用となり、名称を『茨城県南水道組合』から『茨城県南水道企業団』へと改称し、独立採算を基本とする企業会計の財務方式を採用することとしましたが、創設事業に係る地方債の元利償還金は財政を圧迫し、経営状況は悪化したため、茨城県から指導を受け、財政再建計画を立案し、昭和 43 年 1 月の企業団議会にて可決後、経営資金の不足を一時借入金により補い、茨城県より利子の補給を受けることとなり、こうした財政状況は以後 5 年間に及びました。

その後、取手市内に日本住宅公団や民間による住宅開発会社等の住宅団地が進出すると、県南地区の人口は急激に増加していきました。増大する水需要に対応するため、事業内容の見直しを行い、昭和 46 年 6 月に第一次拡張事業の認可を得ました。当初の計画であった若柴配水場のみでは、開発された地域への給水が不可能となったため、給水分布を若柴配水場系（龍ヶ崎市、藤代町、取手市の一部）、取手浄水場水系（取手市中心部主体とした）、戸頭配水場水系（戸頭公団住宅団地）、牛久配水場水系（牛久町）、美浦配水場水系（江戸崎町、美浦村）の 5 浄配水場水系に分けて事業経営にあたりました。

第一次拡張事業は、昭和 52 年 3 月に完成する予定で工事を進めてきましたが、構成団体である江戸崎町と美浦村が、社会情勢の変化に伴う諸般の事情により昭和 47 年 10 月 31 日付で脱退したため、昭和 48 年 2 月、給水区域と給水人口等の事業を変更する第一次拡張事業の変更の届出を行い、給水区域を龍ヶ崎市全域、取手市全域（但し小堀地区を除く）、牛久町全域、藤代町全域としました。

昭和 48 年の石油ショックによる一時的な停滞時期が過ぎると、昭和 50 年度以降からは、龍ヶ崎市内で宅地開発公団による開発が進められるなど住宅開発が更に増加しました。

給水量は日毎に増し、霞ヶ浦を水源とする受水量のみでは供給不足となり、地下水による自己水源の確保量も昭和 52 年には受水量を大きく上回る状況で、各地区に慢性的な減・断水が続

出する深刻な状態が続きました。

そのため、企業団は将来にわたる恒久的な水源を利根川に求め、茨城県に事業計画の推進を要望し、昭和 54 年、茨城県企業局との間に「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定」を締結しました。これにより、茨城県南広域水道用水供給事業利根川給水系統（利根川浄水場）からの浄水の供給を受けることとなりました。

しかしながら、昭和 57 年 4 月に戸頭配水場にて利根川水系からの受水が開始されるまでの間は、伸び続ける水需要への対処は地下水に頼らざるを得ず、特に昭和 53 年夏の猛暑は、全域的な減・断水にさらに追いつちをかける状況でした。

こうした状況の中、昭和 57 年に水需要計画の見直しを行い、第二次拡張事業として、計画給水人口 238,120 人、計画一日最大給水量 95,000 m³の認可を得ました。

平成 24 年 4 月利根町水道事業との統合により、第二次拡張事業変更届出を行い、現在は、計画給水人口 261,320 人、計画 1 日最大給水量 103,700 m³となっています。

財政状況においては、施設の拡張費と茨城県からの浄水単価が改定されたことに伴って費用が増大し、その財源を確保するため、昭和 57 年度より加入金制度を導入しました。

その後、牛久・戸頭配水場の無人化、及び事務の合理化等を図るものの資金不足は顕著となり、昭和 61 年度より 3 年間、構成市町より財政援助を受け、特別分賦金の繰り入れをすることとなりましたが、昭和 63 年 4 月に茨城県が用水供給料金体系の見直しを実施したことに伴い、平成元年以降、財政状況は好転しました。

平成 18 年度から経営検討委員会を発足させ、給水加入金の変更、量水器使用料の廃止などを実施しながら、徹底したコスト縮減と事務の効率化など財政全般の見直しを行い、平成 26 年度には、地方公営企業会計制度が大きく改正され、みなし償却制度廃止に伴い補助金等で取得した固定資産につき、その減価償却費相当額を順次収益化する会計処理に変わったことで、財務諸表に影響を与えることとなりました。

給水状況においては、給水開始以来 56 年が経過した現在、給水区域内における普及率が 85.6%（令和 3 年 3 月末）と全国平均 98.1%（令和 2 年 3 月末、厚生労働省調べ）に比べ、いまだ低い水準となっています。また、給水区域内人口と年間総給水量については、平成 24 年度をピークに減少傾向にあり、全国的な少子高齢化、節水型機器の普及などの社会状況の変化に伴う水需要の減少が進んでおり、このような傾向は、今後さらに強まっていくことが懸念されています。

資産の状況については、水需要の減少に伴う給水収益の減収が見込まれる中、施設の劣化が進んでおり、今後はさらなる老朽化施設の増加が見込まれていることから、施設の更新及び将来の大規模災害に備えた耐震化の推進が急務となっています。このように、近年急速に高まっている更新需要を満たし、上水道の安定供給を継続していくためには、施設の更新ペースを加速させていくことが必要であり、これを推進していくための安定的な財源を確保することが大きな課題となっています。

このような厳しい経営状況を迎える中、今後の水道事業運営の中長期的な計画として経営戦略プランを策定し、さらには水道運営審議会において、計画を推進していくための施策について、慎重な審議を重ねていただいた結果、その意見を取りまとめた答申書が提出されました。

今後も水道事業を取り巻く環境は、一層厳しさを増していくことが予想されますが、安全・安心な上水道の供給を将来へ持続させていくためにも、効率的かつ健全な事業運営を図ってまいります。

(2) 創設及び拡張事業の経過

項目 区分	着工 年月	竣工 年月	計 画			水 源	事業認可 (届出) 年 月 日
			給 水 人 口	1 日最大 給水量	1 人 1 日 最大給水量		
創 設	昭和 38. 3	昭和 43. 6	人 72, 700	m ³ 18, 175	ℓ 250	表流水 (霞ヶ浦)	昭和 37. 3. 22
第一次 拡 張	46. 6	52. 3	128, 400	39, 300	306	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	46. 6. 5
第一次 拡張変更	—	—	113, 900	35, 675	313	表流水 (霞ヶ浦) 地下水	(届出) 48. 2. 28
第二次 拡 張	57. 3	63. 3	238, 120	95, 000	398	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	57. 3. 5
第二次 拡張変更	—	—	261, 320	103, 700	397	表流水 (霞ヶ浦) (利根川)	平成 (届出) 24. 3. 19

(3) 年 表

昭和36年	12月	9日	茨城県南水道組合設立申請、事務所を竜ヶ崎市衛生課内に置く（竜ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町、江戸崎町、美浦村の水道事業に関する事務を共同処理するため）
昭和37年	1月	16日	茨城県南水道組合設立許可
	3月	22日	水道事業経営認可 (計画給水人口 72,700 人、計画一日最大給水量 18,175 m ³)
昭和38年	4月	1日	事務所を牛久公民館内に移転
	7月		創設事業着工（若柴配水場、竜ヶ崎市配水管等）
	10月	7日	茨城県南水道組合給水条例制定
昭和39年	5月	16日	給水条例一部改正（料金制定／家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 30 円）
	7月	15日	若柴配水場竣工（管理棟、配水池 4,174 m ³ 、電気計装等） 茨城県霞ヶ浦水道用水より、霞ヶ浦を水源とする浄水の受水開始（浄水購入単価／1 m ³ 当たり 11 円）
	10月	1日	竜ヶ崎市内へ給水開始
昭和40年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 13 円）
	9月	1日	藤代町へ給水開始
	12月	1日	取手町及び牛久町へ給水開始
昭和41年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 15 円）
昭和42年	3月	31日	茨城県南水道企業団に名称変更（地方公営企業法全面適用）
	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 45 円)
昭和44年	5月	11日	取手浄水場竣工（配水池 2,400 m ³ 等）
	7月	5日	企業団事務所を竜ヶ崎市若柴町地内に移転
昭和45年	10月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 17.5 円） 取手町が市制を施行
昭和46年	3月	31日	「茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需要に関する協定書」締結
	4月	1日	電算業務委託開始
	6月	5日	水道事業第一次拡張事業の認可 (計画給水人口 128,400 人、計画一日最大給水量 39,300 m ³)
昭和47年	10月	14日	企業団職員定数条例を定める（職員定数を 45 人とする）
	10月	16日	企業団規約の改定 (江戸崎町、美浦村が構成団体より除かれる)
昭和48年	2月	28日	第一次拡張事業の変更届出 (計画給水人口 113,900 人、計画一日最大給水量 35,675 m ³)
昭和49年	5月	15日	牛久配水場竣工（配水池 2,300 m ³ 等）
	10月	31日	戸頭配水場竣工（配水池 3,000 m ³ 等）
昭和50年	3月	31日	牛久・戸頭両配水場の落成式を挙げる
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 50 人とする）
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 31 円）
昭和51年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 650 円、超過料金 1 m ³ につき 75 円)
昭和52年	3月		水源の不足に伴い、慢性的な減水状態が続く (深井戸 10 井に達し、受水量を大きく上回る)
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 55 人とする）
	4月	26日	利根川取水対策協議会開催
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 58 円）

昭和53年	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 900 円、超過料金 1 m ³ につき 110 円)
	5月	30日	茨城県企業局と「水道用水需給等に関する契約」締結
昭和54年	1月	17日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書」締結
昭和55年	1月	1日	浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 76 円)
昭和56年	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 60 人とする)
	8月	24日	小貝川堤防決壊 (台風 15 号) 被災者への飲料水供給を企業団及び自衛隊等により実施
	11月	27日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」締結
昭和57年	2月	2日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給料金統一に伴う負担協定」締結
	3月	～	竜ヶ崎ニュータウン第一次入居開始
	3月	5日	水道事業第二次拡張事業の認可 (計画給水人口 238,120 人、計画一日最大給水量 95,000 m ³)
	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 65 人とする) 浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 92 円) 水道用水を統一料金とするため、別途負担金を支払う 加入金制度を導入、条例化 利根川水系より受水開始 (戸頭配水場へ)
	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 1,100 円、超過料金 1 m ³ につき 160 円)
	10月	1日	若柴配水場及び牛久配水場へ利根川水系より受水開始
昭和58年	4月	7日	企業団事務所・管理棟新築 (住宅都市整備公団より譲渡) 若柴配水場内配水池竣工 (3号池— 7,900 m ³)
	7月	18日	茨城県南水道企業団庁舎・若柴配水場落成記念式典
	8月	29日	戸頭配水場内配水池竣工 (2号池 — 5,960 m ³)
	9月	21日	牛久配水場を無人化 (若柴配水場より遠方監視操作)
昭和59年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 1,400 円、超過料金 1 m ³ につき 210 円)
	6月	22日	牛久配水場内配水池竣工 (2号池 — 2,300 m ³)
	11月	20日	取手浄水場を閉鎖
昭和60年	3月	17日	国際科学技術博覧会開幕 常磐線科学博臨時駅前広場へ給水
	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 70 人とする)
昭和61年	4月	1日	戸頭配水場を無人化 (若柴配水場より遠方監視操作)
	6月	1日	牛久町が市制を施行
昭和62年	6月	16日	利根川水系取水制限 (～8月25日解除 [最大制限 30%])
	11月	2日	水道料金オンラインシステム稼動
昭和63年	4月	1日	茨城県水道条例改正 料金体系変更 (基本水量 83,476 m ³ /日及び使用水量による二部料金制) 浄水購入単価の改定 (1 m ³ 当たり 38 円)
	10月	1日	茨城計算センターとオンライン化
平成 元年	6月	1日	企業団給水条例の一部改正 (消費税 3%導入)
平成 2年	2月	2日	藤代配水場竣工 (配水池 2,900 m ³ 等)
	4月	1日	土曜日閉庁方式導入 (第2、第4)
	7月	23日	利根川水系取水制限 (～9月5日解除 [最大制限 20%])
平成 3年	4月	1日	職員定数条例の改正 (職員定数を 76 人とする)

平成 4 年	1 月 25 日	企業団の休日を定める条例一部改正（毎土曜日休日）
平成 5 年	3 月 29 日	牛久配水場内配水池竣工（3 号池 — 2,480 m ³ ）
平成 6 年	2 月 16 日	戸頭配水場内配水池竣工（3 号池 — 4,900 m ³ ）
	7 月 22 日	利根川水系取水制限（～9 月 19 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 7 年	1 月 17 日	阪神・淡路大震災（死者 6,432 人）水道復旧に 1 ヶ月要する
	2 月 23 日	藤代配水場内配水池竣工（2 号池 — 2,900 m ³ ）
	5 月 25 日	茨城県南西地域広域的水道整備準備委員会設置
	10 月 4 日	那珂郡大宮町へ給水車及び職員派遣（浄水に苛性ソーダ混入のため）
平成 8 年	8 月 16 日	利根川水系取水制限（～9 月 25 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 9 年	9 月 1 日	企業団給水条例一部改正（消費税 5%導入）
	11 月 21 日	水道法一部改正に伴う企業団給水条例改正
		戸頭配水場拡張工事完成（配水ポンプ棟、配水ポンプ 3 台等）
平成 10 年	2 月 17 日	茨城県南西地方広域水道整備促進協議会設立
	4 月 1 日	茨城県企業局水質管理センター設立（水質検査委託）
	12 月 1 日	企業団議会事務局設置条例並びに特別委員会条例の制定と会議規則の改正
平成 11 年	4 月 1 日	職員定数条例の改正（職員定数を 78 人とする）
	10 月 1 日	茨城県水道条例改正
		浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 45 円）
平成 12 年	4 月 25 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表の試行に関する要綱制定
平成 13 年	8 月 10 日	利根川水系取水制限（～8 月 27 日解除〔最大制限 10%〕）
	10 月 1 日	企業団事務所棟増築
平成 14 年	7 月～	給配水管路台帳管理システム（マッピング）導入開始
	11 月 5 日	企業団ホームページ開設
	11 月 20 日	文書ファイリングシステム導入
平成 15 年	1 月 22 日	取手浄水場解体
	3 月 19 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表に関する要綱改正
平成 16 年	2 月 19 日	茨城県南水道企業団情報公開条例制定
	4 月～	コンビニエンスストアでの収納開始
	9 月～	検針業務にハンディーターミナル導入開始
	10 月 23 日	新潟県中越大震災 小千谷市へ職員 2 名派遣 応急復旧（弁の確認、通水後の漏水調査、各戸の漏水調査 11 月 1 日～5 日）
平成 17 年	3 月 28 日	藤代町が取手市に併合
	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 85,880 m ³ /日）
	7 月 19 日	企業団規約変更許可（議会議員定数 15 人→12 人）
	12 月 2 日	若柴配水場内配水池竣工（4 号池—7,900 m ³ ）
平成 18 年	7 月 26 日	県南管工事協同組合と災害応援協定締結
	7 月 31 日	給配水管路マッピングシステム完成
	9 月 15 日	経営検討委員会発足
	10 月 1 日	入札前払金制度の導入
平成 19 年	4 月 1 日	給水加入金変更（加入金算出基準を日使用水量から口径別へ） 開・閉栓業務の委託化
平成 20 年	1 月	地域水道ビジョン策定
	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 88,700 m ³ /日）

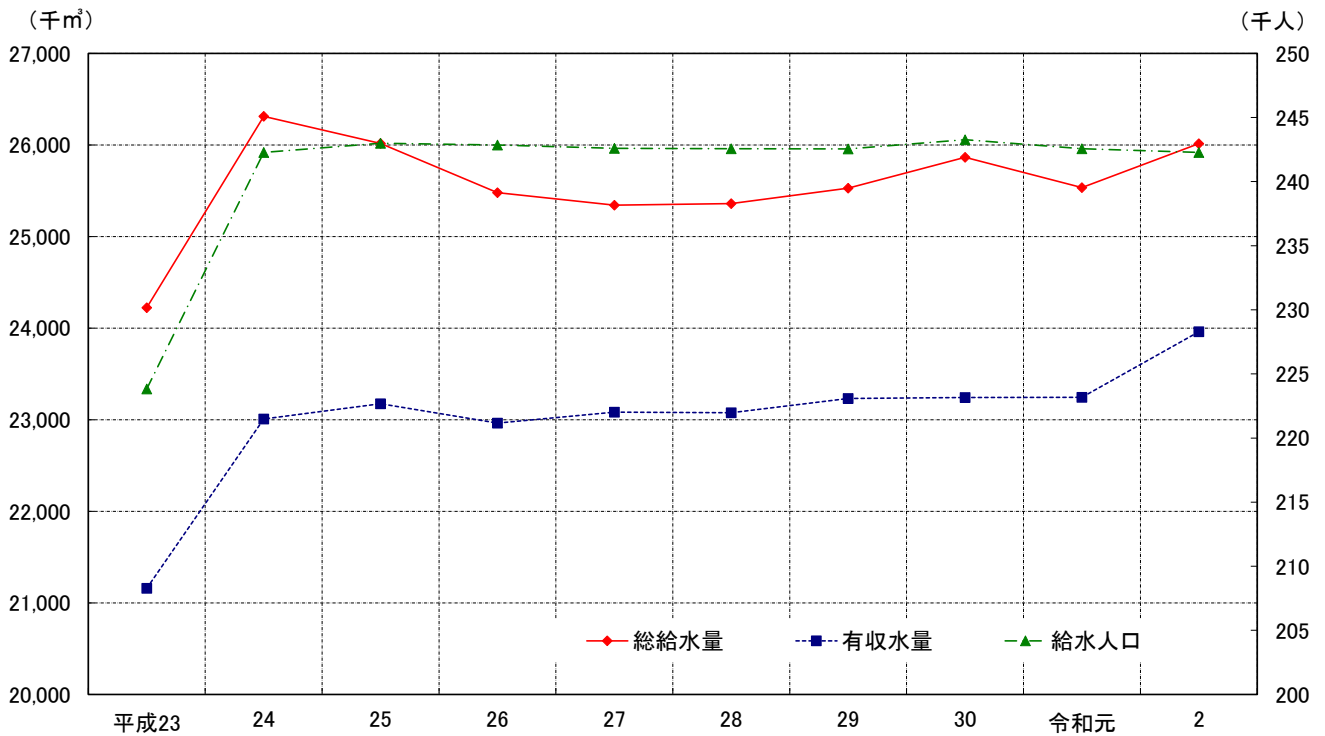
平成20年	10月	1日	給水条例一部改正（量水器使用料金の廃止）
平成21年	4月	1日	上下水道料金徴収業務一元化
平成22年	3月	25日	牛久配水場拡張工事完成
	4月	1日	人事評価制度導入
	10月	1日～	給水加入金の特別措置（新規申込者に対し軽減措置）を実施
平成23年	3月	11日	東日本大震災発生 水道施設に甚大な被害を受ける 県送水管破裂により減圧・断水 （戸頭・藤代配水場一約5時間減圧運転、若柴配水場一約33時間断水、牛久配水場一約39時間断水）
	3月	23日～	福島原発事故により放射性物質検査を開始
平成24年	3月	19日	第二次拡張事業の変更届出 （計画給水人口261,320人、計画一日最大給水量103,700m ³ ）
	4月	1日	利根町水道事業と統合 企業団規約の改定（構成団体に利根町が加わる、議会議員定数12人→14人） 水道料金の改定（利根町は統合前の従前の料金体系とする） 茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量90,375m ³ /日）
	9月	11日	利根川水系取水制限（～10月3日解除〔最大制限10%〕）
平成25年	3月		地域水道ビジョン見直し
	4月	1日	水道料金の改定 （利根町の従前料金体系を廃止し、統一の供給料金とする）
	7月	24日	利根川水系取水制限（～9月18日解除〔最大制限10%〕）
	8月		危機管理マニュアル策定
平成26年	4月	1日	企業団給水条例一部改正（消費税8%導入） 地方公営企業会計基準の改正
	10月	1日	上下水道料金システムをクラウド方式に変更
平成27年	4月	1日	クレジットカード払い導入
	9月	10日	台風18号による大雨で鬼怒川決壊 常総市へ給水支援（給水車1台、職員派遣 9月13日～25日）
平成28年	6月	16日	利根川水系取水制限（～9月2日解除〔最大制限10%〕）
平成29年	4月	1日	給水条例一部改正（手数料の改定）
平成31年	3月		経営戦略プラン策定
	4月	1日	茨城県南水道企業団水道運営審議会設置
令和元年	8月	30日	茨城県南水道企業団水道運営審議会に諮問 （施設の更新に関わる財源の確保について）
	10月	1日	企業団給水条例一部改正（消費税10%導入） 改正水道法施行
		13日	台風19号による大雨で常陸大宮市へ給水支援 （給水車1台、職員派遣 10月13日～18日）
令和2年	2月		水安全計画策定 危機管理マニュアル見直し
	3月		若柴配水場新管理棟完成 新型コロナウイルス感染拡大
	4月		新型インフルエンザ等感染症対策マニュアル策定
		1日	茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業統合
	12月	18日	茨城県南水道企業団水道運営審議会より答申

(4) 事業の事項別推移

(税抜)

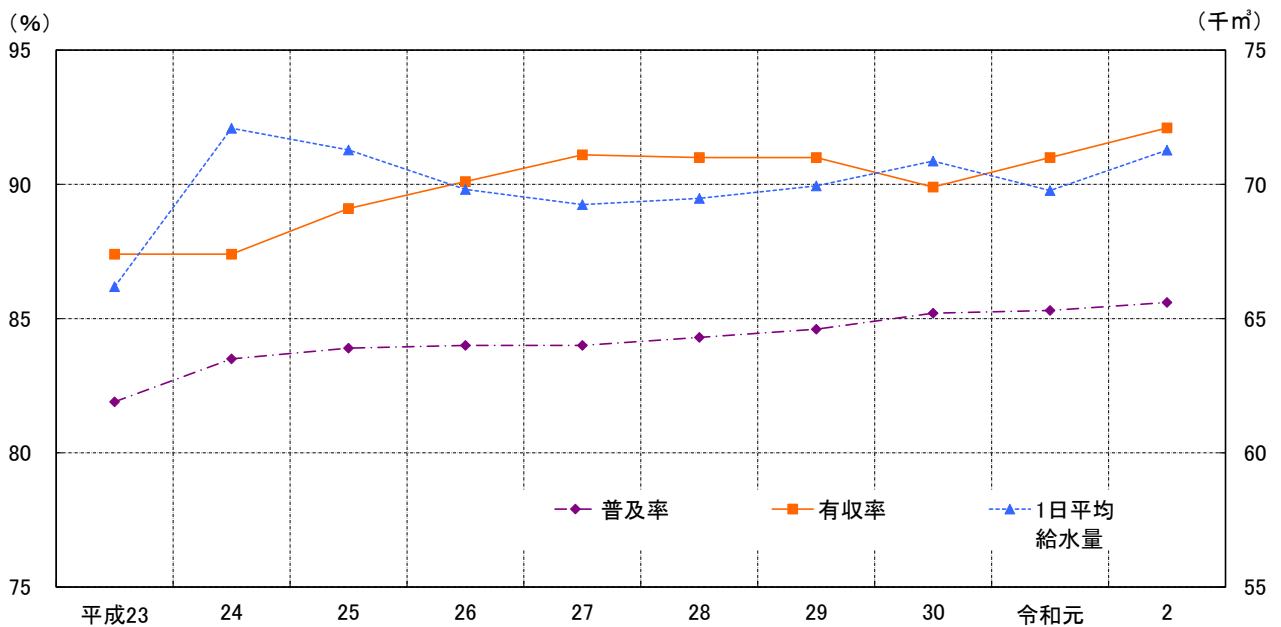
項目	年度				
	平成 28	29	30	令和 元	2
行政区域内人口(人)	288,098	286,912	285,914	284,814	283,226
給水区域内人口(人)	287,743	286,597	285,588	284,496	282,920
給水人口(人)	242,563	242,544	243,270	242,561	242,276
給水戸数(戸)	103,955	105,222	106,815	108,236	109,522
給水栓数(栓)	103,549	104,848	106,442	107,860	109,153
給水普及率(%)	84.3	84.6	85.2	85.3	85.6
配水管布設延長(km)	1,463.15	1,486.31	1,497.38	1,501.04	1,507.26
配水能力(m ³ /日)	90,375	90,375	90,375	90,375	90,375
年間総給水量(m ³)	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025
年間有収水量(m ³)	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372
有収率(%)	91.0	91.0	89.9	91.0	92.1
一日最大給水量(m ³)	79,694	75,220	78,961	78,470	81,604
一日平均給水量(m ³)	69,479	69,940	70,866	69,766	71,271
一日平均有収水量(m ³)	63,224	63,649	63,681	63,509	65,645
1人1日平均有収水量(m ³)	0.261	0.262	0.262	0.262	0.271
資本費単価(円銭)	79.55	79.36	81.02	81.96	79.91
供給単価(円銭)	206.76	207.01	206.76	206.87	204.16
給水原価(円銭)	198.99	198.32	205.52	204.59	203.33
職員総数(人)	63	64	67	69	67
給水収益(千円)	4,771,270	4,809,314	4,805,863	4,808,502	4,891,713
給水加入金(千円)	196,036	194,968	181,500	180,089	182,500
職員給与費総額(千円)	541,101	492,079	582,416	515,275	504,032
受水費(千円)	2,519,711	2,527,394	2,544,332	2,531,235	2,553,948
減価償却費(千円)	1,202,142	1,210,979	1,241,870	1,248,040	1,282,202
支払利息(千円)	58,226	53,369	54,297	56,542	56,706
借入償還金(千円)	223,105	181,240	160,297	112,076	158,672
借入金残高(千円)	2,636,405	3,355,165	4,414,868	5,132,792	6,174,120

(5) 給水状況の推移



総給水量	24,224,117	26,312,851	26,017,038	25,480,338	25,342,096	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025	(m³)
有収水量	21,159,590	23,008,018	23,175,174	22,963,290	23,083,249	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372	(m³)
給水人口	223,835	242,273	242,996	242,850	242,600	242,563	242,544	243,270	242,561	242,276	(人)

※平成24年4月利根町水道事業統合。



普及率	81.9	83.5	83.9	84.0	84.0	84.3	84.6	85.2	85.3	85.6	(%)
有収率	87.4	87.4	89.1	90.1	91.1	91.0	91.0	89.9	91.0	92.1	(%)
1日平均給水量	66.186	72.090	71.280	69.809	69.241	69.479	69.940	70.866	69.766	71.271	(m³)

※平成24年4月利根町水道事業統合。

(6) 令和2年度事業概要

①総括事項

<業務の概況>

本年度末給水人口は242,276人、給水戸数は109,522戸、給水栓数は109,153栓となりました。

また、年間総給水量は26,014,025 m³で前年度に比較して479,844 m³の増となり、給水区域内における普及率は85.63%、有収率は92.11%となりました。

<損益勘定収支の概要(税抜)>

水道事業収益5,714,972,630円に対し、水道事業費用は5,318,531,407円となり、当年度の損益は396,441,223円の純利益となりました。

水道事業収益のうち営業収益の内訳として、給水収益においては4,891,712,960円で前年度比較83,211,460円の増となり、営業収益中に占める給水収益の割合は93.13%、その他の営業収益は手数料9,595,000円で624,000円の減、加入金が917件の182,500,213円で2,411,392円の増となり、消火栓維持補修負担金が6,278,541円、下水道料金徴収事務負担金が162,543,916円となっています。

また、営業外収益は459,430,766円で、そのうち長期前受金戻入が445,858,451円と営業外収益の大部分を占めています。

水道事業費用については、5,318,531,407円で前年度比較150,492,257円の増となりました。その主なる内訳として、浄水費が2,553,947,967円で、水道事業費用に占める浄水費の割合は48.02%となっています。人件費は509,477,947円で9.58%、減価償却費1,282,201,814円の24.11%、支払利息56,706,369円の1.07%、委託料305,322,657円の5.74%、修繕費335,266,673円の6.30%、動力費は69,633,674円の1.31%となっています。

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で行い、消費税還付額が64,344,975円となりました。なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しました。

<資本的収支の決算概要(税込)>

資本的収入1,270,759,136円に対して、支出の総額は2,941,730,948円となっています。まず、資本的収入の内訳として、企業債1,200,000,000円、固定資産売却代金11,730円、負担金27,285,406円、国庫補助金43,462,000円となっています。一方、資本的支出の内訳は、拡張事業費の工事請負費187,050,912円、改良事業費の委託料108,988,550円、工事請負費2,437,414,508円、手数料23,000円、負担金6,985,000円、営業設備費37,346,260円、企業債償還金158,671,719円、国庫補助金返還金5,250,999円となっています。

②工事

<建設工事の概況（税込）>

建設工事は、配水管布設工事が10件で、工事費は183,624,412円、配水管口径は50～400mmで、布設距離は2,283mを施工、新・旧管理棟光回線工事が1,683,000円、消火栓設置工事が1件で工事費は1,743,500円となっています。

<改良工事の概況（税込）>

改良工事は、配水管布設替工事が38件で工事費は1,816,001,078円、配水管口径は50～400mmで布設替距離は15,628mを施工、若柴配水場内整備及びポンプ棟解体工事が174,350,000円、戸頭配水場更新に伴う次亜注入設備築造工事が24,740,430円、戸頭配水場更新に伴う電気設備更新工事が121,000,000円、戸頭配水場更新に伴う次亜注入設備工事が48,400,000円、場内電話回線更新工事が6,413,000円、庁舎北棟1階トイレ更新工事が2,530,000円、庁舎南棟2階空調機器更新工事が16,280,000円、藤代配水場動力設備（運転操作）その2更新工事が227,700,000円となっています。

<保存工事の概況（税込）>

保存工事は、配水場関係の維持・修繕工事として、若柴・牛久・戸頭配水場のVWVF盤精密点検整備工事が27,500,000円、若柴・牛久・戸頭配水場のバルブコントローラ点検整備工事が17,600,000円、早尾・戸頭・藤代配水場の電磁流量計変換器更新工事及び残留塩素計点検工事が2,035,000円、若柴配水場非常用発電機点検整備工事が32,450,000円、若柴配水場管理棟屋根修繕工事が2,035,000円、利根配水場No.2電動吐出弁交換工事が4,488,000円、利根配水場No.3電動吐出弁交換工事が2,288,000円、利根配水場No.1送水フート弁修繕工事が1,287,000円、利根配水場No.1送水ポンプ吸込管交換工事が2,805,000円となっています。また、鉛給水管布設替工事が87,891,430円、庁舎南棟屋上手摺修繕工事が3,575,000円となっています。

2 機構と職制

(1) 機構図

(2) 職員配置表

(3) 年齢別職員構成

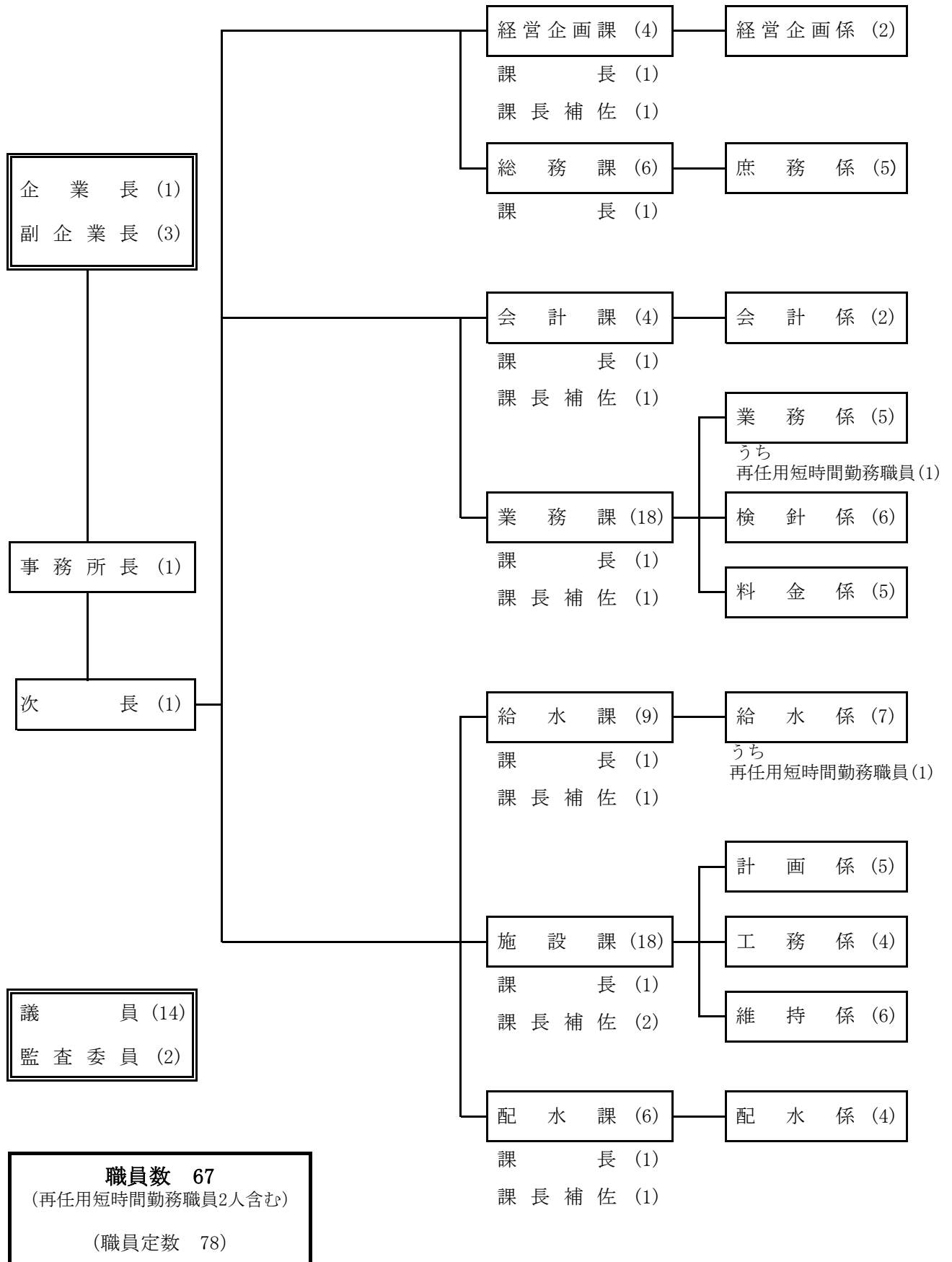
(4) 勤続年数別職員構成

(5) 事務分掌

(6) 給与に関する状況

(1) 機構図 (令和3年3月31日現在)

(単位：人)



(2) 職員配置表

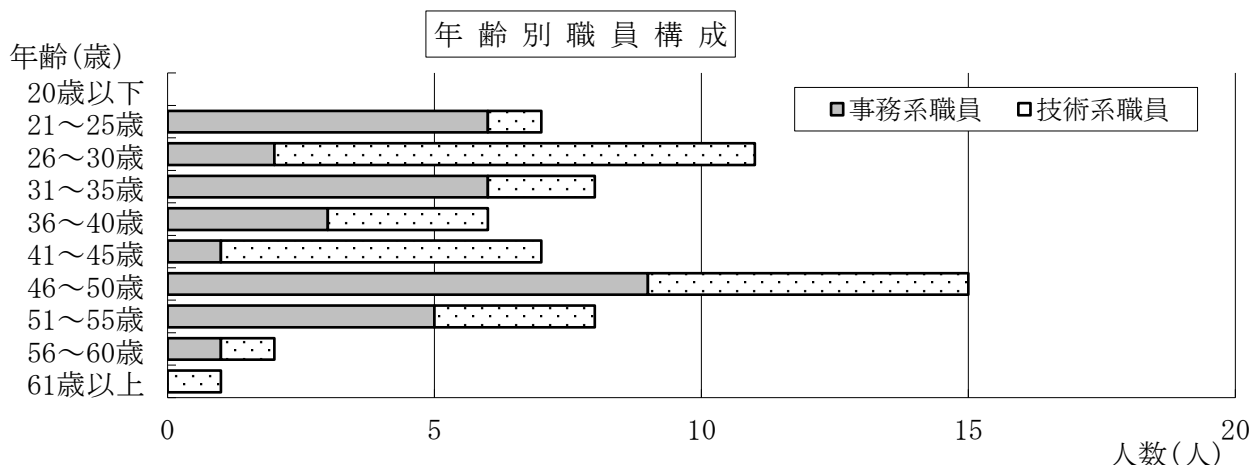
区分 課・係名	事務 所長	次 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	リ グ ル ダ レ プ	係 長	主 任	主 幹	技主 師事	勤再 務任 用常 職員 時	勤再 務任 用短 時 員間	小 計
水道事務管理	1	1											2
経営企画課			1		1				1	1			4
経営企画係									1	1			2
総務課			1			1		1	1	2			6
庶務係						1		1	1	2			5
会計課			1		1	1				1			4
会計係						1				1			2
業務課			1	1		4	1	5	1	4		1	18
業務係						1		2	1			1	5
検針係						2		2		2			6
料金係						1	1	1		2			5
給水課			1		1	2		2	1	1		1	9
給水係						2		2	1	1		1	7
施設課			1		2	2		5	6	1	1		18
計画係						1		2	1		1		5
工務係								2	1	1			4
維持係						1		1	4				6
配水課			1		1	1			1	2			6
配水係						1			1	2			4
合計	1	1	7	1	6	11	1	13	11	12	1	2	67
備考	企業長 1 副企業長 3												

(3) 年齢別職員構成

(令和3年3月31日現在)

区分 年齢	事務系職員		技術系職員		合 計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳以下	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21～25歳	6	18.2	1	3.1	7	10.8
26～30歳	2	6.1	9	28.1	11	16.9
31～35歳	6	18.2	2	6.2	8	12.3
36～40歳	3	9.1	3	9.4	6	9.2
41～45歳	1	3.0	6	18.8	7	10.8
46～50歳	9	27.3	6	18.8	15	23.1
51～55歳	5	15.1	3	9.4	8	12.3
56～60歳	1	3.0	1	3.1	2	3.1
61歳以上	0	0.0	1	3.1	1	1.5
合 計	33	100.0	32	100.0	65	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。



(4) 勤続年数別職員構成

(令和3年3月31日現在)

職種 勤続年数	所長・次長	課長	課長補佐	グループリーダー	係長	主任	主幹	主事	技師	再任用 常時勤務職員	合 計	
											人数	構成比(%)
1年未満								4			4	6.2
1年～6年未満						2	5	4	4		15	23.0
6年～11年未満						4	6				10	15.4
11年～16年未満											0	0.0
16年～21年未満				2		6					8	12.2
21年～26年未満		2	1	5	1	1					10	15.4
26年～31年未満		2	5	3							10	15.4
31年～36年未満	1	2	1								4	6.2
36年～41年未満	1	1		1						1	4	6.2
41年～46年未満											0	0.0
合 計	2	7	7	11	1	13	11	8	4	1	65	100.0

※再任用短時間勤務職員は除く。

(5) 事務分掌

課名	係名	分掌事務
経営企画課	経営企画係	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業経営の分析に関する事。 2 経営改善及びコスト削減等に関する事。 3 人事関係全般の調査・改善に関する事。 4 入札・契約制度等の改善に関する事。 5 業務委託全般の調査・改善に関する事。 6 水道運営審議会に関する事。 7 経営検討委員会に関する事。 8 水道事業認可の手續に関する事。 9 予算の編成・財政計画及び決算に関する事。 10 企業債及び一時借入金の借入に関する事。 11 防災計画に関する事。 12 工事等の検査に関する事。 13 その他他の係の所掌に属しない事。
総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 業務の総合調整に関する事。 2 職員の身分・給与・服務・福利厚生・研修及び健康管理に関する事。 3 文書の收受、発送及び公印の管理に関する事。 4 儀式及び褒章に関する事。 5 議会及び監査委員に関する事。 6 監査及び例月出納検査に関する事。 7 条例・規則・規程等の審査・制定及び改廃に関する事。 8 情報公開・個人情報保護に係る事務に関する事。 9 情報公開・個人情報保護審査会に関する事。 10 告示又は公告に関する事。 11 市町村職員共済組合及び市町村総合事務組合に関する事。 12 指定給水装置工事事業者認可に関する事。 13 職員の待機及び宿日直に関する事。 14 労働組合に関する事。 15 関係団体との連絡調整に関する事。 16 入札及び契約に関する事。 17 資産の管理に関する事。 18 物品の購入に関する事。 19 公用車の管理に関する事。 20 水道事業用無線の保守管理に関する事。 21 庁舎・構内の保守管理及び清掃に関する事。 22 防災に関する事。 23 広報・宣伝及び事業年報に関する事。 24 諸資料及び図書 of 整理保存に関する事。 25 ホームページに関する事。 26 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分掌事務
会計課	会 計 係	1 企業債及び一時借入金の償還に関する事 2 決算に関する事 3 監査及び例月出納検査に関する事 4 現金及び有価証券の出納保管に関する事 5 収入及び支出の事務に関する事 6 出納及び収納取扱金融機関に関する事 7 財務諸表の作成に関する事 8 資金計画の作成に関する事 9 固定資産の評価及び減価償却に関する事 10 固定資産台帳の整理保管に関する事 11 係の予算に関する事 12 係の統計に関する事 13 その他他の係の所掌に属しない事
業務課	業 務 係	1 上下水道料金システムの委託に関する事 2 開閉栓業務の委託に関する事 3 開閉栓作業の依頼に関する事 4 臨時用切替、臨時用料金請求に関する事 5 量水器出入庫管理、量水器購入に関する事 6 各戸検針の契約及び料金算定の特例に関する事 7 警察等からの照会文書に関する事 8 各種証明書の発行に関する事 9 転居先調査に関する事 10 上下水道料金の月調定集計に関する事 11 上下水道料金の更正に関する事 12 上下水道料金の未収金及び欠損金に関する事 13 係の予算に関する事 14 係の統計に関する事 15 その他他の係の所掌に属しない事
	検 針 係	1 上下水道料金システムの委託に関する事 2 メータ検針業務の委託に関する事 3 検満メータ交換業務の委託に関する事 4 新規契約の登録に関する事 5 ハンディターミナルの管理に関する事 6 使用水量の調査及び認定並びに減免に関する事 7 集合住宅の検査に関する事 8 用途の変更に関する事 9 各種証明書の発行に関する事 10 係の予算に関する事 11 係の統計に関する事 12 その他他の係の所掌に属しない事

課名	係名	分掌事務
業務課	料金係	<ol style="list-style-type: none"> 1 上下水道料金システムの委託に関する事。 2 上下水道料金の滞納処理に関する事。 3 納入通知書、督促状、停水予告書に関する事。 4 口座振替に関する事。 5 コンビニエンスストア収納に関する事。 6 クレジットカード収納に関する事。 7 上下水道料金の還付に関する事。 8 名義・送付先の変更に関する事。 9 下水道使用料徴収金額の報告に関する事。 10 下水道使用料徴収事務負担金の請求に関する事。 11 裁判所等からの照会文書に関する事。 12 各種証明書の発行に関する事。 13 係の予算に関する事。 14 係の統計に関する事。 15 その他他の係の所掌に属しない事。
給水課	給水係	<ol style="list-style-type: none"> 1 給水装置工事の受付に関する事。 2 給水装置工事の設計審査及び監督・検査に関する事。 3 給水装置工事に伴う使用材料の承認に関する事。 4 給水装置工事に係る手数料及び加入金の徴収に関する事。 5 宅地開発等に係る給配水管布設工事に関する事。 6 指定給水装置工事事業者の指導監督に関する事。 7 給水用途の決定に関する事。 8 係の予算に関する事。 9 係の統計に関する事。 10 その他他の係の所掌に属しない事。

課名	係名	分 掌 事 務
施設課	計 画 係	1 建設改良工事の関係機関との協議及び計画・設計に関すること。 2 建設改良工事に係る積算基準及び標準仕様書の制定・改廃に関すること。 3 基本計画の策定及び事業認可申請に関すること。 4 企業債、負担金等の財源の確保に関すること。 5 他事業体負担による移設工事の受付・図面の審査に関すること。 6 消火栓の設置に係る調整並びに関係機関との協議及び施工手続に関すること。 7 給配水管路台帳図の作成・修正・管理に関すること。 8 占用許可更新に関すること。 9 民有地占用の継続手続に関すること。 10 係の予算に関すること。 11 係の統計に関すること。 12 その他他の係の所掌に属しないこと。
	工 務 係	1 建設改良工事の関係機関との協議及び施工・監督に関すること。 2 他事業体負担による移設工事の施工・監督に関すること。 3 他事業体の照会に伴う立会に関すること。 4 消火栓の設置に係る施工・監督に関すること。 5 係の予算に関すること。 6 係の統計に関すること。 7 その他他の係の所掌に属しないこと。
	維 持 係	1 給配水施設の漏水修繕工事及び維持管理工事に関すること。 2 漏水修繕工事及び維持管理工事の依頼・監督・精算に関すること。 3 漏水修繕工事及び維持管理工事後の道路復旧に関すること。 4 維持工事の設計・施工・精算に関すること。 5 鉛給水管布設替に関すること。 6 漏水調査に関すること。 7 資材の購入・管理に関すること。 8 係の予算に関すること。 9 係の統計に関すること。 10 その他他の係の所掌に属しないこと。
配 水 課	配 水 係	1 配水場施設の設計・施工・管理に関すること。 2 水質検査・管理に関すること。 3 配水場等運転管理業務委託に関すること。 4 受水の調整に関すること。 5 諸記録の整理保管に関すること。 6 係の苦情処理に関すること。 7 係の予算に関すること。 8 係の統計に関すること。 9 その他他の係の所掌に属しないこと。

(6) 給与に関する状況

単位：千円（税抜）

区分		年度				
		平成 28	29	30	令和 元	2
職員数	特別職	22	22	23	35	35
	一般職	63	64	67	69	67
報酬		1,501	1,499	1,526	1,764	1,701
給料		226,436	232,022	243,950	246,066	236,544
職員手当		151,757	154,740	160,342	159,687	160,134
手当の内訳	扶養手当	5,741	5,308	5,167	5,259	5,672
	住居手当	3,021	3,018	3,980	3,946	4,630
	通勤手当	3,669	3,609	3,810	3,934	3,888
	管理職手当	8,664	9,036	9,084	9,168	8,772
	特殊勤務手当	2,080	2,081	2,078	2,111	2,066
	時間外勤務手当	11,576	10,102	9,032	8,479	10,393
	日直手当	1,501	1,506	1,476	1,646	1,481
	児童手当	3,600	3,470	3,520	3,420	3,745
	期末勤勉手当	95,045	99,364	104,121	103,489	101,918
	地域手当	16,860	17,246	18,074	18,235	17,569
法定福利費		72,472	78,432	82,377	81,763	79,988
退職給付費		94,036	30,355	99,267	31,179	31,111
合計		546,202	497,048	587,462	520,459	509,478

3 施設の概況

(1) 給水区域と施設の位置図

(2) 配水場別施設概況

(3) 配水管布設状況

(4) 耐震管布設状況

(5) 鉛給水管取替状況

(6) 石綿管布設替状況

(7) 漏水原因の分析表

(1) 給水区域と施設の位置図

(令和3年3月31日現在)



(2) 配水場別施設概況

(令和3年3月31日現在)

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
若柴配水場 所在地 龍ヶ崎市長山 1丁目5番地2 敷地面積 25,121.02m ² 竣工日 昭和39年7月 稼働日 昭和39年10月 遠方監視開始 昭和58年9月 更新日 令和2年3月 (1系)	施設能力	58,000m ³ /日	
	配水池	PC造 φ50m×4.2m (3号・4号池) V=7,900m ³	2池
	配水ポンプ (1系)	インバータ回転制御 φ250mm×200mm×7.75m ³ /分×40m×75kw	4台
	配水ポンプ (2系)	インバータ回転制御 φ300mm×250mm×12.40m ³ /分×31m×90kw	4台
	非常用発電機	(1系) ガスタービン 625KVA 420V	1台
		(2系) ガスタービン 750KVA 6,600V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 一軸偏心ねじポンプ 0.268ℓ/分	4台
	流量計	(1系) 電磁式 φ400mm (龍ヶ崎市内用)	1台
		(2系) 電磁式 φ300mm (龍ヶ崎市内・牛久市南部用)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1,600KVA	1式
	1系配水ポンプ棟 (新管理棟)	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,572.75m ²	1棟
2系配水ポンプ棟 (旧管理棟)	鉄筋コンクリート造 2階建 A=1,132.15m ²	1棟	
事務所棟	鉄筋コンクリート造 3階建 A=2,107.119m ²	2棟	



若柴配水場 1系配水ポンプ棟



若柴配水場 4号配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
牛久配水場 所在地 牛久市栄町 4丁目194番地 敷地面積 6,395㎡ 竣工日 昭和49年5月 稼働日 昭和49年12月 遠方監視開始 昭和58年9月 更新日 平成22年3月	施設能力	20,700m ³ /日	
	配水池	PC造 φ19m×8.2m (1号・2号池) V=2,300m ³	2池
		PC造 φ19m×9.0m (3号池) V=2,480m ³	1池
	配水ポンプ	固定速 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75kw	1台
		インバータ回転制御 φ250mm×200mm×7.2m ³ /分×45m×75kw	3台
	非常用発電機	ガスタービン 625KVA 420V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター 1.67ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ500mm (牛久市内用)	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1,000KVA	1式
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 (地下1階) A=868.0m ²	1棟	



牛久配水場 管理棟



牛久配水場 配水池

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
戸頭配水場 所在地 取手市戸頭 四丁目4番1号 敷地面積 10,984.12m ² 竣工日 昭和49年10月 稼働日 昭和50年2月 遠方監視開始 昭和61年4月	施設能力	57,000m ³ /日	
	配水池	PC造 φ25m×6.0m (1号池) V=3,000m ³	1池
		PC造 φ35m×6.0m (2号池) V=5,960m ³	1池
		PC造 φ32m×6.0m (3号池) V=4,900m ³	1池
	配水ポンプ (1系)	固定速 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	4台
		インバータ回転制御 φ250mm×200mm×6.35m ³ /分×45m×75kw	2台
	配水ポンプ (2系)	固定速 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	1台
		インバータ回転制御 φ300mm×250mm×10.3m ³ /分×45m×110kw	3台
	非常用発電機	(1系) ガスタービン 500KVA 210V	1台
		(2系) ガスタービン 625KVA 420V	1台
	流量計	(1系) 電磁式 φ300mm (戸頭団地内用)	1台
		(2系) 電磁式 φ500mm (取手市内用)	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 ダイヤフラム電磁ポンプ 0.133ℓ/分	2台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 1650KVA	1式
	1系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 1階建(地下1階) A=518.39m ²	1棟
	1系屋外変電室	鉄骨造 平屋建 A=55m ²	1棟
次亜注入機室	鉄筋コンクリート造 1階建 A=36.42m ²	1棟	
2系配水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 2階建(地下1階) A=847.04m ²	1棟	

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
藤代配水場 所在地 取手市中田 387番地1 敷地面積 6,071.22㎡ 竣工日 平成2年2月 稼働日 平成2年2月 遠方監視開始 平成2年2月 更新日 令和3年3月 (電気・機械・ 計装設備)	施設能力	14,100m ³ /日	
	配水池	PC造 φ30m×4.2m (1号・2号池) V=2,900m ³	2池
	配水ポンプ	インバータ回転制御 φ250mm×200mm×4.9m ³ /分×55m×75kw	4台
	非常用発電機	ガスタービン 500KVA 420V	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 ダイヤフラム電磁ポンプ 0.1040/分	2台
	流量計	電磁式 φ400mm (旧・藤代町内用)	1台
		〃 φ150mm (取手市小文間地内用)※非常用	1台
	計装設備	遠方監視制御装置	1式
	電気設備	受電設備容量 750KVA	1式
	管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=829.37m ²	1棟



戸頭配水場



藤代配水場



戸頭配水場



藤代配水場

施設の名称	設備名	構造及び能力	数量
利根配水場 所在地 利根町大字布川 618番地247 敷地面積 9,807㎡ 竣工日 昭和52年4月 布川配水場 利根町大字布川 1571番地1 敷地面積 1207.38㎡ 早尾配水場 利根町大字早尾 32番地2 敷地面積 592㎡ 遠方監視開始 平成24年4月 (統合)	施設能力	13,500㎥/日	
	配水池	利根配水場 RC造 8.0m×20.0m×3.0m(1号・2号池) V=480㎥	2池
		〃 RC造 16.7m×20.0m×3.0m(3号・4号池) V=1,002㎥	2池
		布川(高架水槽) PC造(脚部RC造) φ10m×6.0m V=471㎥	1池
		早尾(高架水槽) PC造(脚部RC造) φ8m×6.0m V=302㎥	1池
	送水ポンプ (布川系)	固定速 φ200mm×150mm×3.93㎥/分×48m×55kw	2台
		(固定速+非常用ディーゼルエンジン) φ200mm×150mm×3.93㎥/分×48m×55kw	1台
	送水ポンプ (早尾系)	固定速 φ200mm×150mm×2.33㎥/分×54m×37kw	2台
		(固定速+非常用ディーゼルエンジン) φ200mm×150mm×2.33㎥/分×54m×37kw	1台
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 インジェクター 0.50ℓ/分	2台
	流量計	電磁式 φ300mm (布川)	1台
		〃 φ250mm (早尾)	1台
計装設備	遠方監視制御装置	1式	
電気設備	受電設備容量 530KVA	1式	
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建 A=950.00㎡	1棟	



利根配水場



布川配水場

(3) 配水管布設状況

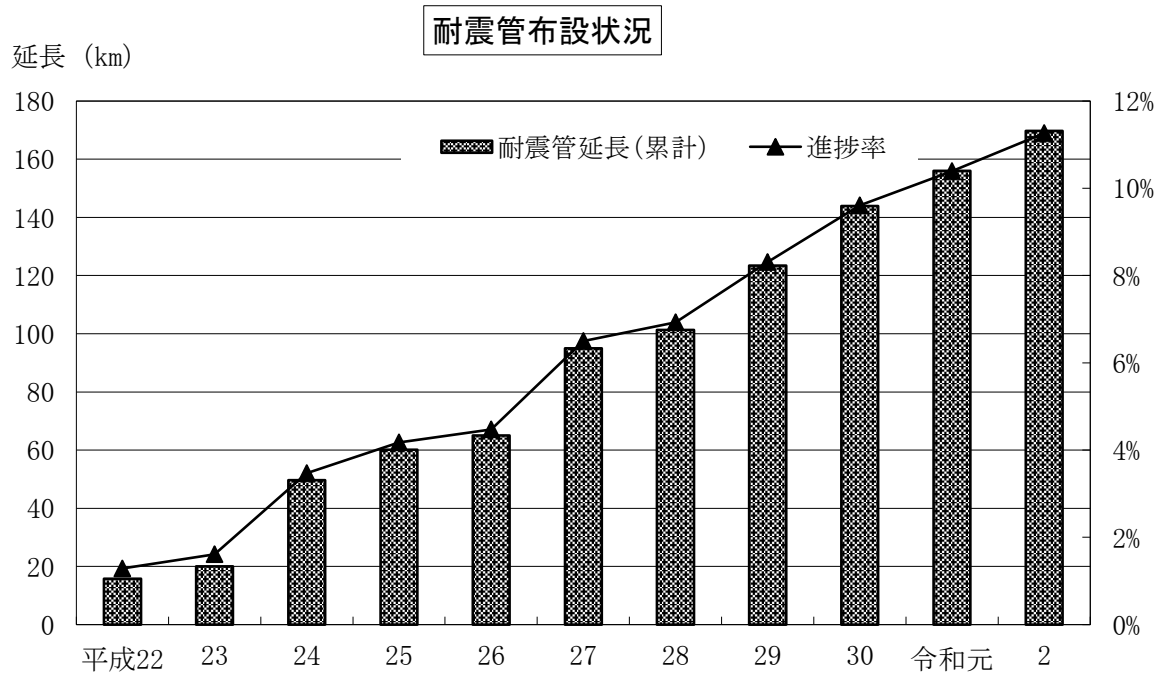
令和3年3月31日現在 (単位:m)

口径・管種		年度				令和 元	令和3年3月31日現在		構成比
		平成 27	28	29	30		2	累計	
口径 別 配 水 管 延 長	φ 50mm 以下	4	783	867	1,564	1,270	1,714	159,453	10.6%
	φ 75mm	2,015	1,815	3,171	3,989	360	1,562	565,086	37.5%
	φ 100mm	4,562	△ 180	5,427	3,026	2,195	2,158	291,547	19.3%
	φ 125mm	0	0	△ 134	△ 200	0	0	18	0.0%
	φ 150mm	927	299	3,608	1,518	313	△ 61	233,604	15.5%
	φ 200mm	△ 138	△ 122	4,729	286	474	1,414	108,517	7.2%
	φ 250mm	88	△ 61	△ 170	78	54	△ 176	43,427	2.9%
	φ 300mm	288	2	1	30	798	△ 1	25,010	1.6%
	φ 350mm	292	△ 8	5,226	4	△ 1,137	△ 852	32,839	2.2%
	φ 400mm	5	△ 3	322	500	628	1,233	12,464	0.8%
	φ 450mm	0	1	0	3	△ 1,417	△ 771	5,686	0.4%
	φ 500mm	△ 1	9	60	130	85	0	4,440	0.3%
	φ 600mm	0	0	0	0	0	0	11,701	0.8%
	φ 700mm	0	0	53	132	37	0	13,134	0.9%
φ 800mm	0	0	0	3	0	0	330	0.0%	
計		8,042	2,535	23,160	11,063	3,660	6,220	1,507,256	100%
管 種 別 延 長	铸铁管	1,686	△ 361	15,454	3,653	857	708	1,062,070	70.4%
	鋼管	△ 144	△ 58	△ 112	55	△ 1,555	△ 809	19,378	1.3%
	石棉管	△ 2,475	△ 1,164	△ 1,992	△ 2,174	△ 3,887	△ 3,156	43,628	2.9%
	ビニル管	△ 1,624	△ 1,328	△ 2,759	38	△ 2,812	△ 2,894	285,897	19.0%
	ポリ管	10,599	5,446	12,569	9,491	11,057	12,371	96,283	6.4%
	計		8,042	2,535	23,160	11,063	3,660	6,220	1,507,256

(4) 耐震管布設状況

(単位：m)

年度 \ 区分	配水管総延長	耐震管延長 (累計)	進捗率
平成 2 2	1, 224, 584	15, 766	1. 29%
2 3	1, 241, 122	19, 995	1. 61%
2 4	1, 431, 681	49, 686	3. 47%
2 5	1, 439, 127	60, 071	4. 17%
2 6	1, 452, 576	65, 000	4. 47%
2 7	1, 460, 618	94, 946	6. 50%
2 8	1, 463, 153	101, 360	6. 93%
2 9	1, 486, 313	123, 465	8. 31%
3 0	1, 497, 376	143, 877	9. 61%
令和元	1, 501, 036	156, 030	10. 39%
2	1, 507, 256	169, 757	11. 26%

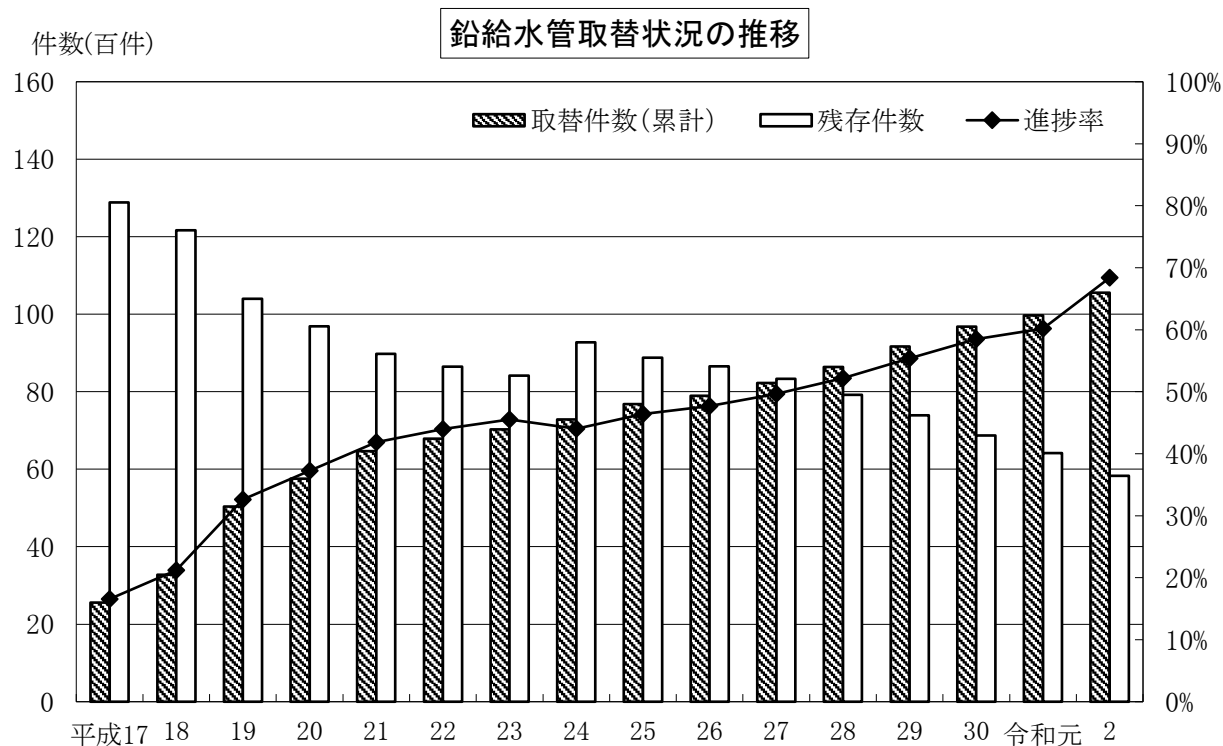


(5) 鉛給水管取替状況

令和3年3月31日現在 (単位：件)

地区・件数		年度					
		平成 28	29	30	令和 元	令和 2	H13～累計
龍ヶ崎市	取替件数	38	54	67	113	217	2,006
	残存件数	1,149	1,095	1,028	915	698	—
牛久市	取替件数	75	122	123	140	168	2,295
	残存件数	2,529	2,407	2,284	2,144	1,976	—
取手市	取替件数	160	263	239	95	138	5,530
	残存件数	3,514	3,251	3,012	2,917	2,779	—
利根町	取替件数	143	90	86	106	66	728
	残存件数	726	636	550	444	378	—
計	取替件数	416	529	515	454	589	10,559
	残存件数	7,918	7,389	6,874	6,420	5,831	—

※取替件数は、請負工事分(新工事・維持工事)及び漏水工事、新築工事等に伴い取替した分を含む。



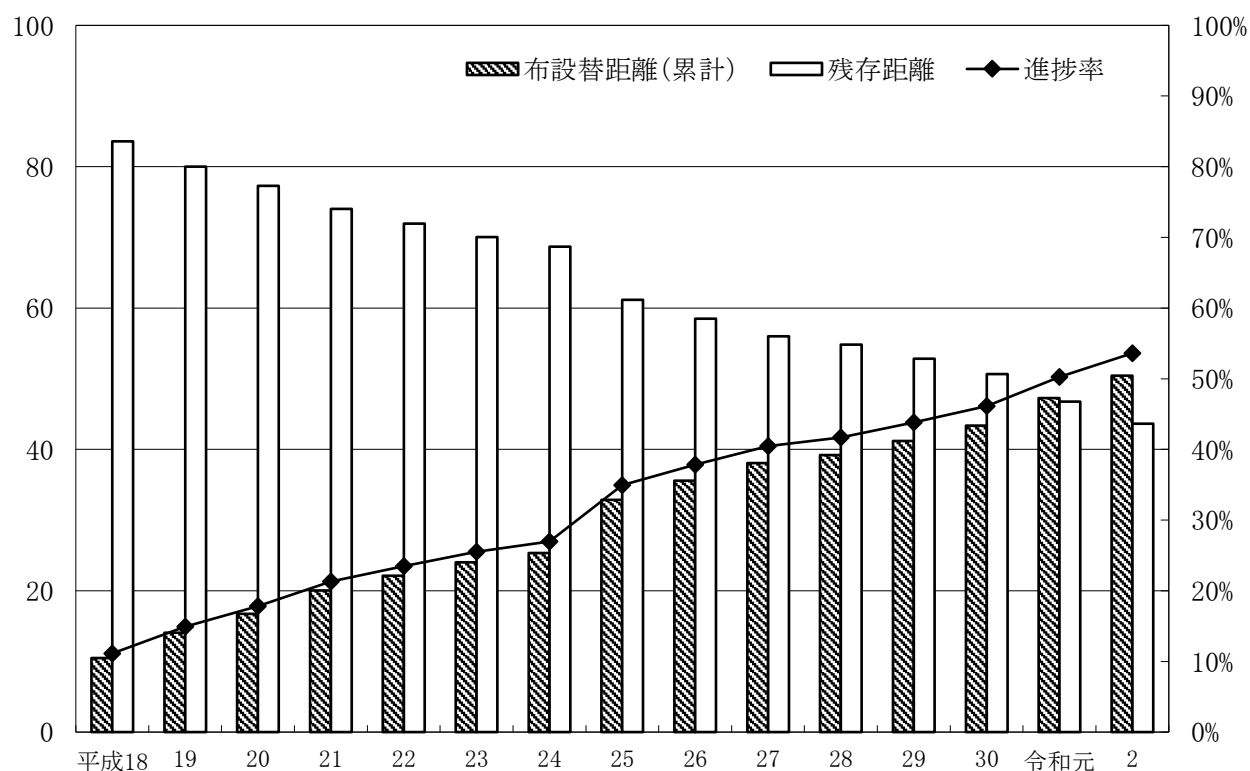
(6) 石綿管布設替状況

令和3年3月31日現在 (単位：m)

地区・距離		年度					
		平成 28	29	30	令和 元	2	H14～累計
龍ヶ崎市	布設替距離	43	1,687	14	443	31	9,821
	残存距離	6,688	5,001	4,987	4,544	4,513	—
牛久市	布設替距離	501	164	820	1,321	1,438	14,186
	残存距離	23,499	23,335	22,515	21,194	19,756	—
取手市	布設替距離	620	141	1,340	2,123	1,687	26,409
	残存距離	24,650	24,509	23,169	21,046	19,359	—
利根町	布設替距離	0	0	0	0	0	0
	残存距離	0	0	0	0	0	0
計	布設替距離	1,164	1,992	2,174	3,887	3,156	50,416
	残存距離	54,837	52,845	50,671	46,784	43,628	—

距離(km)

石綿管布設替の推移



(7) 漏水原因の分析表 (令和2年度)

(単位: 件)

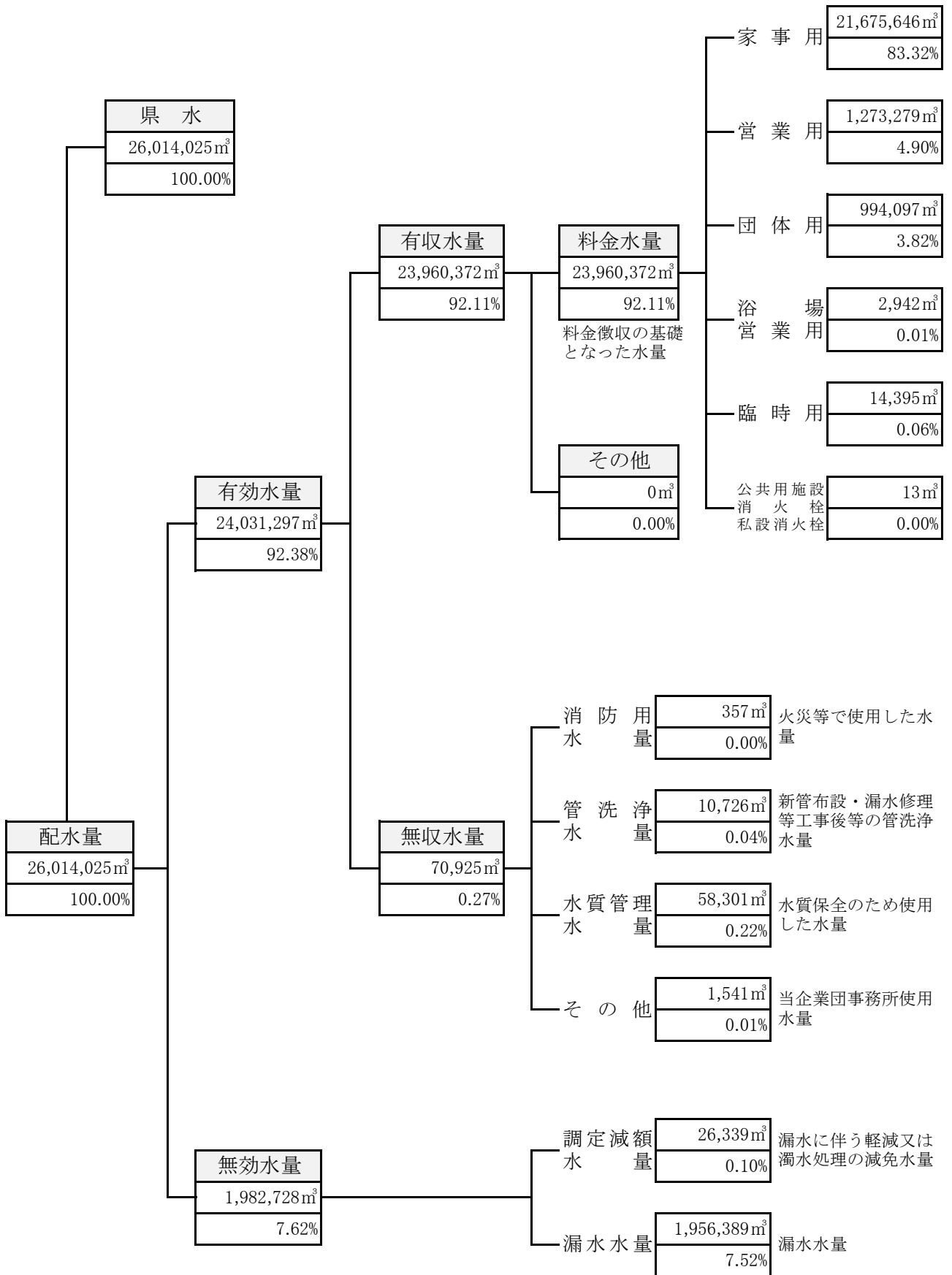
区分・口径 原因別 (管種)		道 路 漏 水					宅 内 漏 水					合計
		25mm 以下	50mm 以下	150mm 以下	200mm 以上	小計	13mm 以下	20mm 以下	25mm 以下	30mm 以上	小計	
ビニル管 (VP)	パイプ	20	5	4		29	6	7			13	42
	ソケット	6	11	11		28	3	4	1	1	9	37
	エルボ	17	3			20	2	9	3		14	34
	チーゾ		8	7		15					0	15
	シモク	6				6	1	5	1		7	13
	その他		4			4				1	1	5
	計	49	31	22	0	102	12	25	5	2	44	146
ポリエチレン管 (PP)	管亀裂	10				10		2			2	12
鉛管 (LP)	管腐食	99				99	5	38	3	1	47	146
鋼管 (SP・SGP・VLP)	管腐食	1	1	1	1	4		1			1	5
石綿管 (ACP)	管亀裂・折損等			5		5					0	5
鋳鉄管 (DIP)	電食・ボルト類			5	2	7					0	7
制水弁	グランド・パッキン		8	3		11				1	1	12
空気弁	本体・T字部分					0					0	0
分水栓	ボルト類	2	2			4		1			1	5
止水栓	亀裂・パッキン	34				34	9	16	5		30	64
舗装	アスファルト・コンクリート	6	2	2	3	13		28	1	1	30	43
仮設配管	漏水修理に伴う					0					0	0
取り直し	漏水修理に伴う			1		1					0	1
その他	詰まり・調査	3	2	1	1	7					0	7
合 計		204	46	40	7	297	26	111	14	5	156	453

地 区	道路漏水	宅地内漏水	計
龍ヶ崎市	51	21	72
牛久市	99	55	154
取手市	107	66	173
利根町	40	14	54
合 計	297	156	453

4 配水状況

- (1) 配水量の分析
- (2) 受水量（県水）と受水費
- (3) 配水場別給水量
- (4) 構成市町別給水量
- (5) 電気使用量及び使用料金
- (6) 薬品使用量及び薬品費
- (7) 定期水質検査成績表

(1) 配水量の分析 (令和2年度)

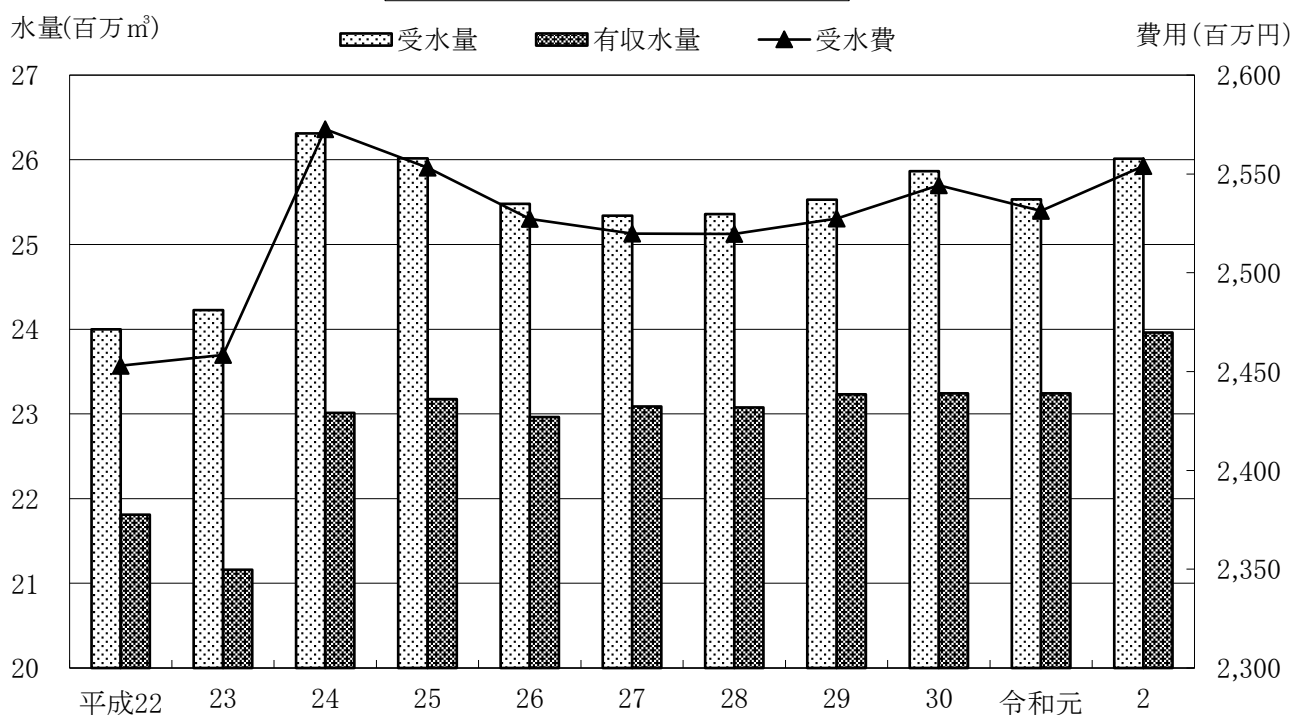


(2) 受水量（県水）と受水費

(税抜)

項目		年度			令和		
		平成 28	29	30	元	2	
受水量 (m^3)	若柴配水場	霞ヶ浦	4,654,230	4,457,971	4,350,979	4,408,791	4,334,104
		利根川	3,753,199	3,980,860	4,353,805	4,045,692	4,200,833
		小計	8,407,429	8,438,831	8,704,784	8,454,483	8,534,937
	牛久配水場	利根川	5,284,690	5,334,074	5,406,243	5,362,970	5,608,146
	戸頭配水場	利根川	7,120,440	7,266,290	7,208,230	7,229,056	7,349,287
	藤代配水場	利根川	2,794,880	2,802,110	2,952,870	2,868,240	2,926,830
	利根配水場	利根川	1,752,541	1,686,832	1,594,017	1,619,432	1,594,825
	計	霞ヶ浦	4,654,230	4,457,971	4,350,979	4,408,791	4,334,104
		利根川	20,705,750	21,070,166	21,515,165	21,125,390	21,679,921
		合計	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025
受水費 (円)	基本水量分	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	1,399,005,000	
	使用水量分	1,120,705,965	1,128,389,104	1,145,327,473	1,132,230,255	1,154,942,967	
	計	2,519,710,965	2,527,394,104	2,544,332,473	2,531,235,255	2,553,947,967	

受水量・有収水量・受水費の推移



(3) 配水場別給水量

(単位：人・m³)

項目・ 配水場名	年度	平成			令和	
		28	29	30	元	2
① 給水人口	若柴配水場	76,885	76,773	77,092	76,686	76,328
	牛久配水場	55,515	55,569	55,996	56,032	56,145
	戸頭配水場	69,424	69,631	69,776	69,725	69,933
	藤代配水場	25,637	25,614	25,483	25,340	25,328
	利根配水場	15,102	14,957	14,923	14,778	14,542
	計	242,563	242,544	243,270	242,561	242,276
② 年間給水量	若柴配水場	8,407,429	8,438,831	8,704,784	8,454,483	8,534,937
	牛久配水場	5,284,690	5,334,074	5,406,243	5,362,970	5,608,146
	戸頭配水場	7,120,440	7,266,290	7,208,230	7,229,056	7,349,287
	藤代配水場	2,794,880	2,802,110	2,952,870	2,868,240	2,926,830
	利根配水場	1,752,541	1,686,832	1,594,017	1,619,432	1,594,825
	計	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025
③ 一日平均給水量	若柴配水場	23,034	23,120	23,848	23,099	23,383
	牛久配水場	14,479	14,614	14,812	14,653	15,365
	戸頭配水場	19,508	19,908	19,749	19,752	20,135
	藤代配水場	7,657	7,677	8,090	7,837	8,018
	利根配水場	4,801	4,621	4,367	4,425	4,370
	計	69,479	69,940	70,866	69,766	71,271
④ 一日最大給水量	若柴配水場	26,302	24,827	26,614	25,142	26,800
	牛久配水場	16,140	15,930	16,230	16,450	17,450
	戸頭配水場	22,170	21,360	21,850	22,240	22,750
	藤代配水場	9,250	8,070	9,110	9,190	9,410
	利根配水場	5,832	5,033	5,157	5,448	5,194
	計	79,694	75,220	78,961	78,470	81,604
	※ 対象日	H28年12月31日	H29年 7月 9日	H30年12月31日	R1年12月31日	R2年12月31日
⑤ 年間有収水量	若柴配水場	7,592,844	7,610,631	7,607,370	7,543,683	7,843,704
	牛久配水場	4,887,944	4,945,806	4,967,343	5,004,016	5,179,277
	戸頭配水場	6,480,294	6,564,429	6,548,233	6,596,043	6,734,705
	藤代配水場	2,619,118	2,624,107	2,643,956	2,623,609	2,699,419
	利根配水場	1,496,409	1,486,986	1,476,781	1,477,014	1,503,267
	計	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372

(4) 構成市町別給水量

(単位：人・m³)

項目・市町名	年度		令和			
	平成		元	2		
	28	29	30			
① 給水人口	龍ヶ崎市	57,572	57,504	57,910	57,626	57,362
	牛久市	74,621	74,628	75,142	75,137	75,153
	取手市	95,147	95,335	95,351	95,079	95,277
	利根町	15,223	15,077	14,867	14,719	14,484
	計	242,563	242,544	243,270	242,561	242,276
② 年間給水量	龍ヶ崎市	6,234,528	6,342,812	6,548,152	6,405,114	6,606,091
	牛久市	7,449,446	7,421,228	7,544,306	7,418,701	7,681,842
	取手市	9,923,465	10,077,265	10,170,762	10,100,373	10,269,572
	利根町	1,752,541	1,686,832	1,602,924	1,609,993	1,456,520
	計	25,359,980	25,528,137	25,866,144	25,534,181	26,014,025
③ 給水一日平均	龍ヶ崎市	17,229	17,378	17,940	17,500	18,077
	牛久市	20,261	20,332	20,669	20,270	21,047
	取手市	27,188	27,609	27,865	27,597	28,156
	利根町	4,801	4,621	4,392	4,399	3,991
	計	69,479	69,940	70,866	69,766	71,271
④ 平均一人一日給水量	龍ヶ崎市	0.299	0.302	0.310	0.304	0.315
	牛久市	0.274	0.272	0.275	0.270	0.280
	取手市	0.286	0.290	0.292	0.290	0.296
	利根町	0.318	0.309	0.295	0.299	0.276
	計	0.286	0.288	0.291	0.288	0.294
⑤ 給水一日最大	龍ヶ崎市	19,505	18,661	20,020	19,072	20,761
	牛久市	22,912	22,070	22,767	22,563	23,961
	取手市	31,445	29,456	30,990	31,423	32,138
	利根町	5,832	5,033	5,184	5,412	4,742
	計	79,694	75,220	78,961	78,470	81,602
⑥ 最大一人一日給水量	龍ヶ崎市	0.342	0.324	0.346	0.331	0.362
	牛久市	0.304	0.296	0.303	0.300	0.319
	取手市	0.331	0.309	0.325	0.330	0.337
	利根町	0.386	0.336	0.349	0.368	0.327
	計	0.329	0.310	0.325	0.324	0.337
⑦ 年間有収水量	龍ヶ崎市	5,668,176	5,720,319	5,722,788	5,715,502	6,067,469
	牛久市	6,793,754	6,828,123	6,835,860	6,838,284	7,085,027
	取手市	9,107,092	9,196,531	9,200,633	9,222,397	9,435,232
	利根町	1,507,587	1,486,986	1,484,402	1,468,182	1,372,644
	計	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372
⑧ 有収水量一日平均	龍ヶ崎市	15,529	15,672	15,679	15,616	16,623
	牛久市	18,613	18,707	18,728	18,684	19,411
	取手市	24,951	25,196	25,207	25,198	25,850
	利根町	4,130	4,074	4,067	4,011	3,761
	計	63,223	63,649	63,681	63,509	65,645
⑨ 平均有収水量一日	龍ヶ崎市	0.270	0.273	0.271	0.271	0.290
	牛久市	0.249	0.251	0.249	0.249	0.258
	取手市	0.262	0.264	0.264	0.265	0.271
	利根町	0.271	0.270	0.274	0.273	0.260
	計	0.261	0.262	0.262	0.262	0.271

(5) 電気使用量及び使用料金

単位：上段 kWh・下段 円(税抜)

項目		年度			令和	
		平成 28	29	30	元	2
若柴配水場	使用量	1,523,419	1,525,845	1,585,393	1,562,171	1,437,978
	使用料金	25,144,409	26,742,698	29,072,100	28,498,959	22,946,610
牛久配水場	使用量	644,151	653,913	664,106	629,321	658,513
	使用料金	10,456,944	11,350,213	12,214,030	11,603,496	10,494,093
戸頭配水場	使用量	1,311,361	1,360,827	1,374,976	1,319,043	1,303,322
	使用料金	21,114,164	23,519,259	25,211,933	24,176,664	21,078,339
藤代配水場	使用量	635,353	562,142	603,169	538,256	481,193
	使用料金	9,737,227	9,474,870	10,653,650	9,583,266	7,703,635
利根配水場	使用量	458,975	445,893	425,203	422,006	416,240
	使用料金	8,164,021	8,523,182	8,773,425	8,736,715	7,375,714
計	使用量	4,573,259	4,548,620	4,652,847	4,470,797	4,297,246
	使用料金	74,616,765	79,610,222	85,925,138	82,599,100	69,598,391

(6) 薬品使用量及び薬品費

薬品：次亜塩素酸ナトリウム

単位：上段 ㎖・下段 円(税抜)

項目		年度			令和	
		平成 28	29	30	元	2
若柴配水場	使用量	21,948	21,548	29,988	27,385	29,933
	金額	1,646,100	1,616,100	2,249,100	2,190,800	2,454,506
牛久配水場	使用量	11,942	11,952	13,268	12,974	15,576
	金額	895,650	896,400	995,100	1,037,920	1,277,232
戸頭配水場	使用量	14,298	15,433	21,235	23,540	24,605
	金額	1,072,350	1,157,475	1,592,625	1,883,200	2,017,610
藤代配水場	使用量	6,063	6,885	9,186	8,389	8,839
	金額	454,725	516,375	688,950	671,120	724,798
利根配水場	使用量	5,965	6,080	8,024	8,858	7,890
	金額	447,375	456,000	601,800	708,640	646,980
計	使用量	60,216	61,898	81,701	81,146	86,843
	金額	4,516,200	4,642,350	6,127,575	6,491,680	7,121,126

(7) 定期水質検査成績表

(検査日: 令和2年9月)

項目	基準値 (単位)	若柴配水場水系		牛久配水場水系	
		龍ヶ崎市上大徳 新町9 公園	龍ヶ崎市南が丘 5丁目 公園	牛久市栄町 1丁目 B公園	牛久市小坂 第1児童公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.8	0.8	1.1	1.2
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.11	0.09	0.07	0.07
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.03	0.03	0.03	0.03
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.12	0.12	0.12	0.13
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.011	0.011	0.0075	0.0086
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.006	0.003未満	0.004	0.003
ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0086	0.0089	0.0031	0.0045
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.032	0.033	0.016	0.021
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.007	0.005	0.005
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0097	0.01	0.0053	0.007
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.0027	0.0028	0.0004	0.0007
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.04	0.04	0.02	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	17.3	18	10.4	12.2
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	23.5	24.2	14.8	16.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	58	59	41	46
蒸発残留物	500mg/l以下	108	122	90	103
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.7	0.7	0.4	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.3	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.5	0.4	0.4	0.4

(検査日：令和2年9月)

項 目	基準値 (単位)	戸頭配水場水系		藤代配水場水系	
		取手市戸頭 花輪スポーツ公園	取手市小文間 日鉦団地南公園	取手市柵木 柵木圧力監視所	取手市双葉2丁目 双葉第1公園
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.1	1.4	1.2	1.2
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.07	0.09	0.07	0.07
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.03	0.04	0.03	0.03
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.12	0.12	0.15	0.15
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.0093	0.016	0.0092	0.0095
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.004	0.004	0.007	0.008
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.004	0.0079	0.004	0.0039
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001	0.001	0.001未満	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.021	0.037	0.021	0.021
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003	0.006	0.006	0.006
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.0068	0.012	0.0067	0.0068
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.0006	0.0011	0.0006	0.0005
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02	0.03	0.02	0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	11.4	13.7	12	11.9
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	15.5	16.9	15.8	15.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	44	56	46	45
蒸発残留物	500mg/l以下	90	113	99	109
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.5	0.6	0.5	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.4	0.4	0.5	0.5

(検査日：令和2年9月)

項 目	基準値 (単位)	利根配水場水系	
		利根町惣新田 集会所	利根町中谷 生涯学習センター
一般細菌	100個/ml以下	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.4	1.3
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.09	0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.04
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.0001未満	0.0001未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.14	0.14
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.017	0.014
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003未満	0.004
ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.0083	0.007
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.04	0.033
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.007	0.007
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.013	0.011
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.0012	0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	14	13.5
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	17.2	17.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	58	52
蒸発残留物	500mg/l以下	112	109
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.7	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満
残留塩素	1mg/l以下	0.4	0.4

5 業務状況

- (1) 給水収益収納状況
- (2) 収納別構成比率
- (3) 水道料金の調定状況
- (4) 給水戸数
- (5) 給水人口と普及率
- (6) 給水栓数
- (7) 開栓・閉栓受付状況
- (8) 給水工事申込件数
- (9) 給水加入金状況

(1) 給水収益収納状況 (令和3年4月30日現在)

(税込)

区分 年度	調 定		収 入		未 収		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成28	1,241,460	5,153,286,996	1,239,637	5,148,413,495	1,823	4,873,501	99.9	99.9
29	1,256,087	5,193,366,402	1,254,536	5,190,011,598	1,551	3,354,804	99.9	99.9
30	1,272,892	5,189,439,141	1,271,368	5,186,153,854	1,524	3,285,287	99.9	99.9
令和元	1,292,149	5,232,568,127	1,290,206	5,228,132,304	1,943	4,435,823	99.9	99.9
2	1,307,453	5,380,821,179	1,289,894	5,322,742,743	17,559	58,078,436	98.7	98.9

(2) 収納別構成比率 (令和2年度)

区分 月別	給水栓数 (栓)	口座振替		振込納入		クレジットカード	
		件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
4	107,806	77,819	72.2	23,485	21.8	6,502	6.0
5	108,157	77,834	72.0	23,592	21.8	6,731	6.2
6	108,363	77,872	71.9	23,561	21.7	6,930	6.4
7	108,275	77,847	71.9	23,359	21.6	7,069	6.5
8	108,462	77,920	71.8	23,350	21.6	7,192	6.6
9	108,541	77,881	71.8	23,341	21.5	7,319	6.7
10	108,610	77,902	71.7	23,260	21.4	7,448	6.9
11	108,677	77,902	71.7	23,204	21.3	7,571	7.0
12	108,849	77,891	71.6	23,264	21.3	7,694	7.1
1	108,946	77,860	71.5	23,290	21.3	7,796	7.2
2	109,013	77,837	71.4	23,227	21.3	7,949	7.3
3	109,127	77,793	71.3	23,265	21.3	8,069	7.4
2年度計	1,302,826	934,358	71.7	280,198	21.5	88,270	6.8
令和元年度	1,287,612	938,284	72.9	280,587	21.8	68,741	5.3
30年度	1,268,478	943,271	74.4	270,360	21.3	54,847	4.3
29年度	1,251,554	946,836	75.7	263,006	21.0	41,712	3.3
28年度	1,237,166	950,423	76.8	257,868	20.9	28,875	2.3

(3) 水道料金の調定状況

用途区分・項目	年度	平成	
		28	29
家事用	件数(栓)	101,088	102,363
	水量(m ³)	20,435,081	20,557,971
	金額(円)	3,826,959,570	3,851,261,120
営業用	件数(栓)	1,302	1,315
	水量(m ³)	1,376,960	1,447,960
	金額(円)	477,241,810	503,101,510
団体用	件数(栓)	815	822
	水量(m ³)	1,246,652	1,203,237
	金額(円)	454,997,240	439,494,730
浴場営業用	件数(栓)	2	2
	水量(m ³)	4,113	4,285
	金額(円)	779,730	815,850
娯楽用	件数(栓)	0	0
	水量(m ³)	0	0
	金額(円)	0	0
臨時用	件数(栓)	317	321
	水量(m ³)	13,758	18,467
	金額(円)	11,275,600	14,626,500
共用用	件数(栓)	0	0
	水量(m ³)	0	0
	金額(円)	0	0
公共用施設 消火栓 私設消火栓	件数(栓)	25	25
	水量(m ³)	45	39
	金額(円)	16,200	14,040
計	件数(栓)	103,549	104,848
	水量(m ³)	23,076,609	23,231,959
	金額(円)	4,771,270,150	4,809,313,750

(税抜)

30	令和 元	2
103,953	105,344	106,621
20,606,162	20,628,617	21,675,646
3,861,963,070	3,870,230,000	4,068,787,380
1,326	1,345	1,341
1,434,226	1,439,239	1,273,279
498,485,040	501,316,510	443,881,350
832	838	846
1,185,743	1,158,604	994,097
433,781,820	424,648,940	367,059,820
2	2	2
4,271	3,523	2,942
812,910	655,830	540,330
0	0	0
0	0	0
0	0	0
303	305	316
13,253	14,370	14,395
10,810,100	11,645,900	11,439,400
0	0	0
0	0	0
0	0	0
26	26	27
28	12	13
10,080	4,320	4,680
106,442	107,860	109,153
23,243,683	23,244,365	23,960,372
4,805,863,020	4,808,501,500	4,891,712,960

(4) 給水戸数

令和3年3月31日現在

年度 市町別	平成28	29	30	令和元	2
龍ヶ崎市	24,395戸	24,786戸	25,288戸	25,639戸	25,983戸
牛久市	31,222	31,622	32,112	32,527	32,962
取手市	41,915	42,371	42,951	43,585	44,081
利根町	6,423	6,443	6,464	6,485	6,496
計	103,955	105,222	106,815	108,236	109,522

(5) 給水人口と普及率

令和3年3月31日現在

項目 市町別	給水人口(A)	行政区域内人口	給水区域内人口(B)	普及率(A)/(B)
龍ヶ崎市	57,422人	76,505人	76,505人	75.1%
牛久市	75,153	84,696	84,696	88.7
取手市	95,215	106,293	105,987	89.8
利根町	14,486	15,732	15,732	92.1
計	242,276	283,226	282,920	85.6

※給水区域…行政区域より取手市小堀地区を除く。

(6) 給水栓数

令和3年3月31日現在

用途 市町別	家事用	営業用	団体用	浴場営業用	臨時用	私設消火栓	合計
龍ヶ崎市	25,211栓	373栓	251栓	0栓	77栓	0栓	25,912栓
牛久市	32,139	455	210	0	98	2	32,904
取手市	42,873	488	326	1	128	25	43,841
利根町	6,398	25	59	1	13	0	6,496
計	106,621	1,341	846	2	316	27	109,153

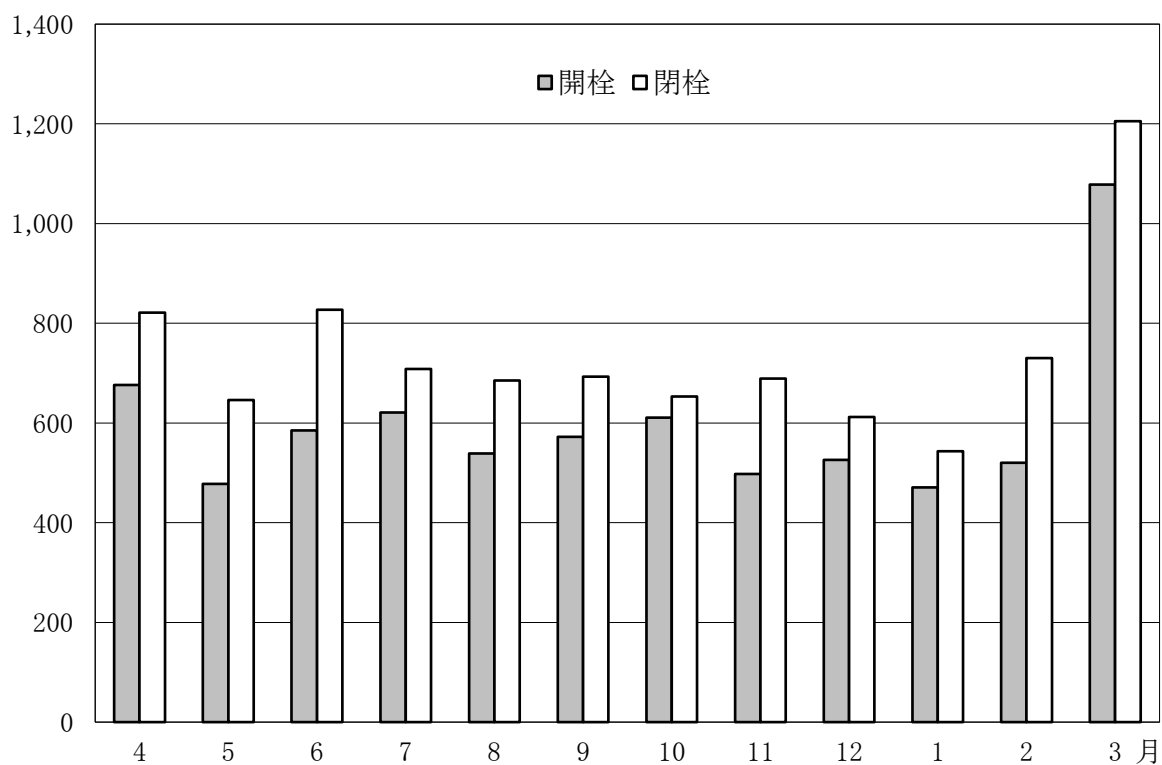
※給水栓数…令和3年3月末現在使用している栓数。

(7) 開栓・閉栓受付状況

年度・ 区分 月	平成28		29		30		令和元		2	
	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓	開栓	閉栓
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
4	774	808	652	858	713	891	799	953	676	821
5	533	759	606	818	638	853	618	827	478	646
6	523	649	646	639	625	599	549	654	585	827
7	572	582	627	706	597	731	701	865	621	708
8	543	742	510	650	625	649	559	585	539	685
9	569	668	592	642	544	584	606	754	572	693
10	474	723	518	737	667	867	593	771	611	653
11	547	683	530	660	614	713	594	651	498	689
12	512	680	556	693	512	629	565	735	526	612
1	492	593	498	715	522	697	555	695	471	543
2	543	669	681	740	769	715	596	700	520	730
3	1,212	1,076	1,113	1,005	1,147	1,034	1,073	1,155	1,078	1,205
合計	7,294	8,632	7,529	8,863	7,973	8,962	7,808	9,345	7,175	8,812

件数(件)

令和2年度月別開栓・閉栓受付状況



(8) 給水工事申込件数

(単位：件)

年 度	平成28			29			30			令和元			2			
	工事別	一般	仮設	多量	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事	給水装置工事	仮設	給配水管設備工事
龍ヶ崎市		495	247	2	533	264	3	447	227	1	422	236	0	349	181	3
牛久市		910	412	14	814	412	6	475	269	4	463	307	1	440	291	2
取手市		673	389	6	569	340	5	755	441	8	906	470	6	586	334	8
利根町		37	37	1	34	22	0	34	25	0	36	26	0	35	23	0
小計		2,115	1,085	23	1,950	1,038	14	1,711	962	13	1,827	1,039	7	1,410	829	13
合計		3,223			3,002			2,686			2,873			2,252		

※平成29年度から工事の名称変更。 一般→給水装置工事 多量→給配水管設備工事

(9) 給水加入金状況

単位：上段 件・下段 円(税抜)

項目	年度		平成28	29	30	令和元	2
	工事別	件数	金額	金額	金額	金額	金額
龍ヶ崎市	給水装置工事	件数	212	295	204	202	156
		金額	39,115,740	60,555,556	39,324,074	39,293,684	30,059,141
	給配水管設備工事	件数	9	8	5	0	0
		金額	2,587,906	1,592,624	995,381	0	0
計	件数	221	303	209	202	156	
	金額	41,703,646	62,148,180	40,319,455	39,293,684	30,059,141	
牛久市	給水装置工事	件数	259	237	237	251	382
		金額	44,662,037	42,055,555	45,768,518	48,522,731	76,718,241
	給配水管設備工事	件数	89	40	103	17	26
		金額	17,874,611	10,176,132	20,449,304	3,412,038	5,027,274
計	件数	348	277	340	268	408	
	金額	62,536,648	52,231,687	66,217,822	51,934,769	81,745,515	
取手市	給水装置工事	件数	432	400	318	443	221
		金額	79,884,259	71,745,371	61,393,518	81,510,275	43,304,639
	給配水管設備工事	件数	55	33	69	28	122
		金額	10,717,359	7,365,889	12,541,807	5,545,121	25,409,095
計	件数	487	433	387	471	343	
	金額	90,601,618	79,111,260	73,935,325	87,055,396	68,713,734	
利根町	給水装置工事	件数	6	7	6	9	10
		金額	1,194,445	1,476,851	1,027,778	1,804,972	1,981,823
	給配水管設備工事	件数	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
計	件数	6	7	6	9	10	
	金額	1,194,445	1,476,851	1,027,778	1,804,972	1,981,823	
合計	給水装置工事	件数	909	939	765	905	769
		金額	164,856,481	175,833,333	147,513,888	171,131,662	152,063,844
	給配水管設備工事	件数	153	81	177	45	148
		金額	31,179,876	19,134,645	33,986,492	8,957,159	30,436,369
計	件数	1,062	1,020	942	950	917	
	金額	196,036,357	194,967,978	181,500,380	180,088,821	182,500,213	

※平成22年10月1日より新規申込者に対し給水加入金を軽減する特別措置を実施。

6 財務状況

(1) 収支構成図

(2) 損益計算書比較

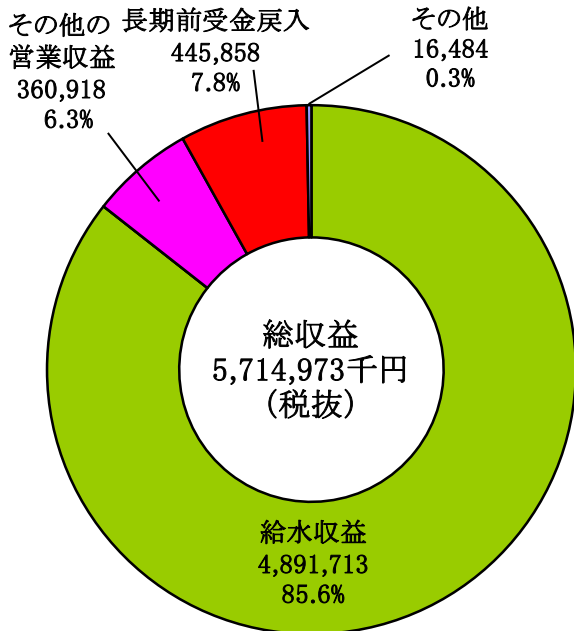
(3) 資本的収入及び支出比較

(4) 貸借対照表比較

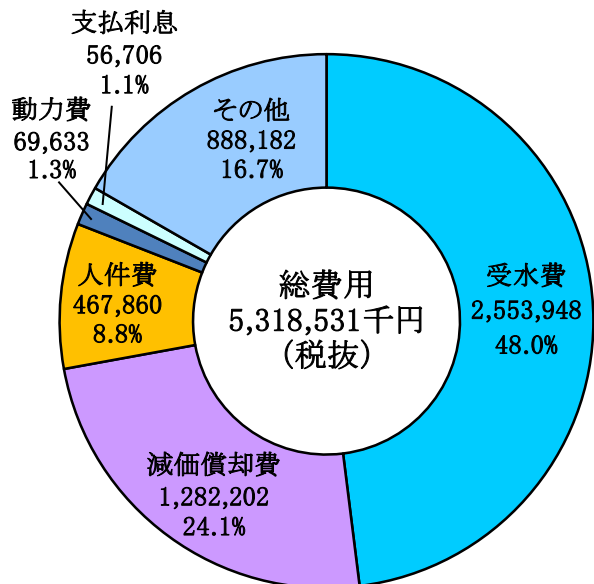
(5) 企業債明細書

(1) 収支構成図 (令和2年度)

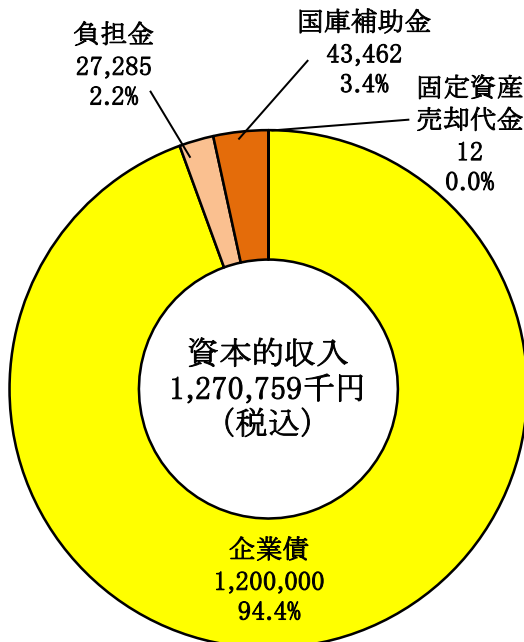
損益勘定／収入(千円)



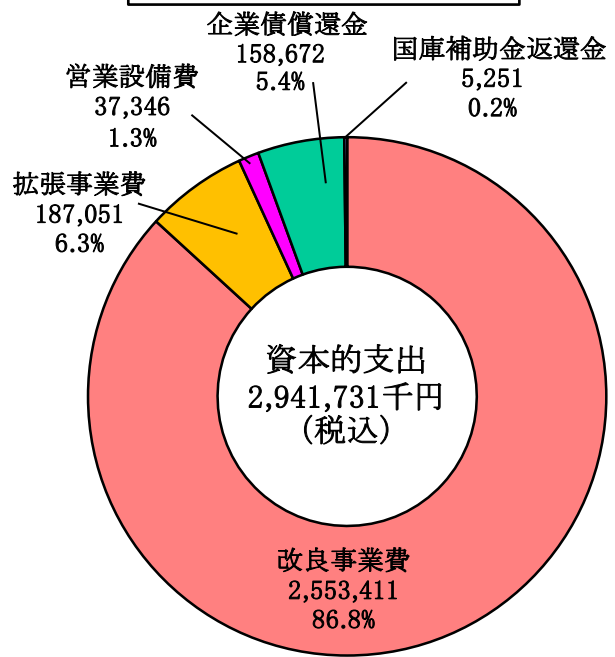
損益勘定／支出(千円)



資本勘定／収入(千円)



資本勘定／支出(千円)



(2) 損益計算書比較

項目	平成 2 8		2 9		3 0	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総 収 益	5,532,606	100.0	5,574,736	100.0	5,546,776	100.0
営 業 収 益	5,088,444	92.0	5,121,636	91.9	5,106,977	92.1
給 水 収 益	4,771,270	86.3	4,809,314	86.3	4,805,863	86.7
受 託 工 事 収 益	7,138	0.1	—	—	—	—
そ の 他 の 営 業 収 益	310,036	5.6	312,322	5.6	301,114	5.4
営 業 外 収 益	444,153	8.0	444,260	8.0	439,799	7.9
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,551	0.0	913	0.0	1,111	0.0
他 会 計 補 助 金	—	—	—	—	—	—
長 期 前 受 金 戻 入	432,472	7.8	431,725	7.8	430,591	7.8
雑 収 益	10,130	0.2	11,622	0.2	8,097	0.1
特 別 利 益	9	0.0	8,840	0.1	—	—
過 年 度 損 益 修 正 益	9	0.0	1,857	0.0	—	—
そ の 他 特 別 利 益	—	—	6,983	0.1	—	—
総 費 用	5,031,411	100.0	5,040,037	100.0	5,207,887	100.0
営 業 費 用	4,972,594	98.8	4,985,517	98.9	5,152,990	99.0
浄 水 費	2,519,711	50.1	2,527,394	50.1	2,544,332	48.9
配 水 及 び 給 水 費	636,260	12.7	734,011	14.6	733,244	14.1
受 託 工 事 費	6,609	0.1	—	—	—	—
業 務 費	313,936	6.2	309,289	6.2	307,463	5.9
総 係 費	278,252	5.5	185,966	3.7	285,558	5.5
議 会 費	1,729	0.0	1,655	0.0	1,820	0.0
減 価 償 却 費	1,202,142	23.9	1,210,979	24.0	1,241,870	23.9
資 産 減 耗 費	13,955	0.3	16,223	0.3	38,703	0.7
営 業 外 費 用	58,503	1.2	53,544	1.1	54,590	1.0
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	58,226	1.2	53,369	1.1	54,296	1.0
雑 支 出	277	0.0	175	0.0	294	0.0
特 別 損 失	314	0.0	976	0.0	307	0.0
過 年 度 損 益 修 正 損	314	0.0	976	0.0	307	0.0
そ の 他 特 別 損 失	—	—	—	—	—	—
当 年 度 純 利 益 (△ 当 年 度 純 損 失)	501,195	—	534,699	—	338,889	—
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 (△ 前 年 度 繰 越 欠 損 金)	—	—	—	—	—	—
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	274,729	—	50,000	—	172,974	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金)	775,924	—	584,699	—	511,863	—

単位：千円（税抜）・%

令和元		2		すう勢比				
金額	構成比	金額	構成比	平成28	29	30	令和元	2
5,622,178	100.0	5,714,972	100.0	100.0	100.8	100.3	101.6	103.3
5,135,020	91.3	5,252,631	91.9	100.0	100.7	100.4	100.9	103.2
4,808,502	85.5	4,891,713	85.6	100.0	100.8	100.7	100.8	102.5
—	—	—	—	100.0	—	—	—	—
326,518	5.8	360,918	6.3	100.0	100.7	97.1	105.3	116.4
424,854	7.6	459,430	8.0	100.0	100.0	99	95.7	103.4
927	0.0	10	0.0	100.0	58.9	71.6	59.8	0.6
3,056	0.1	3,318	0.1	—	—	—	—	—
411,852	7.3	445,858	7.8	100.0	99.8	99.6	95.2	103.1
9,019	0.2	10,244	0.1	100.0	114.7	79.9	89.0	101.1
62,304	1.1	2,911	0.1	100.0	98,222.2	—	692,266.7	32,344.4
—	—	—	—	100.0	20,633.3	—	—	—
62,304	1.1	2,911	0.1	—	—	—	—	—
5,168,039	100.0	5,318,531	100.0	100.0	100.2	103.5	102.7	105.7
5,110,769	98.9	5,260,764	98.9	100.0	100.3	103.6	102.8	105.8
2,531,235	49.0	2,553,948	48.0	100.0	100.3	101.0	100.5	101.4
711,218	13.8	806,730	15.2	100.0	115.4	115.2	111.8	126.8
—	—	—	—	100.0	—	—	—	—
315,921	6.1	321,749	6.0	100.0	98.5	97.9	100.6	102.5
228,924	4.4	205,525	3.9	100.0	66.8	102.6	82.3	73.9
1,508	0.0	1,006	0.0	100.0	95.7	105.3	87.2	58.2
1,248,040	24.2	1,282,202	24.1	100.0	100.7	103.3	103.8	106.7
73,923	1.4	89,604	1.7	100.0	116.3	277.3	529.7	642.1
56,609	1.1	56,857	1.1	100.0	91.5	93.3	96.8	97.2
56,542	1.1	56,706	1.1	100.0	91.7	93.3	97.1	97.4
67	0.0	151	0.0	100.0	63.2	106.1	24.2	54.5
661	0.0	910	0.0	100.0	310.8	97.8	210.5	289.8
661	0.0	910	0.0	100.0	310.8	97.8	210.5	289.8
—	—	—	—	—	—	—	—	—
454,139	—	396,441	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
93,723	—	42,287	—	—	—	—	—	—
547,862	—	438,729	—	—	—	—	—	—

(3) 資本的収入及び支出比較

項目		年度			
		平成28	29	30	
		金額	金額	金額	
資本的収入	企業債	—	900,000	1,220,000	
	固定資産売却代金	5	38	—	
	負担金	38,318	56,255	28,843	
	国庫補助金	—	50,269	28,742	
	計 A	38,323	1,006,562	1,277,585	
資本的支出	建設改良費	1,214,753	1,550,988	2,163,217	
	うち	工事請負費	1,095,800	1,456,510	2,076,385
		営業設備費	10,974	15,347	12,593
	企業債償還金	223,105	181,240	160,297	
	国庫補助金返還金	—	—	3,723	
	計 B	1,437,858	1,732,228	2,327,237	
翌年度への繰越工事資金 C		2,530	902,135	602,429	
差引 A-B-C		△ 1,402,065	△ 1,627,801	△ 1,652,081	
補てん財源	過年度分損益勘定留保資金	1,038,911	1,511,290	696,659	
	減債積立金	—	—	102,974	
	建設改良積立金	274,729	—	—	
	繰越工事資金	840	2,530	708,365	
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	87,585	113,981	144,083	
	計	1,402,065	1,627,801	1,652,081	
補てん財源不足額		0	0	0	

単位：千円（税込）・%

令和元	2	す う 勢 比				
		平成28	29	30	令和元	2
830,000	1,200,000	—	—	—	—	—
—	12	100.0	760.0	—	—	240.0
36,937	27,285	100.0	146.8	75.3	96.4	71.2
57,761	43,462	—	—	—	—	—
924,698	1,270,759	100.0	2,626.5	3,333.7	2,412.9	3,315.9
3,464,185	2,777,808	100.0	127.7	178.1	285.2	228.7
3,233,458	2,624,465	100.0	132.9	189.5	295.1	239.5
13,172	37,346	100.0	139.8	114.8	120.0	340.3
112,076	158,672	100.0	81.2	71.8	50.2	71.1
2,129	5,251	—	—	—	—	—
3,578,390	2,941,731	100.0	120.5	161.9	248.9	204.6
2,231	1,106	100.0	35,657.5	23,811.4	88.2	43.7
△ 2,655,923	△ 1,672,078	—	—	—	—	—
1,664,205	1,323,040	100.0	145.5	67.1	160.2	127.3
—	42,287	—	—	—	—	—
—	—	100.0	—	—	—	—
796,198	2,232	100.0	301.2	84,329.2	94,785.5	265.7
195,520	304,519	100.0	130.1	164.5	223.2	347.7
2,655,923	1,672,078	100.0	116.1	117.8	189.4	119.3
0	0	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表比較

項目		平成 2 8		2 9		3 0	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産 の 部	固 定 資 産	29,606,884	84.0	29,853,346	82.9	30,614,715	82.1
	有 形 固 定 資 産	29,282,488	83.1	29,558,314	82.1	30,349,046	81.4
	土 地	1,145,527	3.3	1,145,527	3.2	1,145,527	3.1
	立 木	8,982	0.0	8,192	0.0	7,204	0.0
	建 物	1,113,497	3.2	1,078,136	3.0	1,058,014	2.8
	構 築 物	24,737,074	70.2	25,057,380	69.6	24,842,617	66.6
	機 械 及 び 装 置	1,528,021	4.3	1,676,128	4.7	1,768,094	4.8
	車 両 運 搬 具	14,900	0.0	13,425	0.0	9,037	0.0
	工 具、器 具 及 び 備 品	6,420	0.0	5,319	0.0	4,047	0.0
	建 設 仮 勘 定	728,067	2.1	574,207	1.6	1,514,506	4.1
	無 形 固 定 資 産	324,396	0.9	295,032	0.8	265,669	0.7
	施 設 利 用 権	322,999	0.9	293,635	0.8	264,272	0.7
	電 話 加 入 権	1,397	0.0	1,397	0.0	1,397	0.0
	流 動 資 産	5,654,674	16.0	6,141,616	17.1	6,672,586	17.9
	現 金 預 金	4,953,395	14.1	4,547,774	12.7	5,347,858	14.4
	未 収 金	542,915	1.5	558,184	1.6	579,880	1.6
	貸 倒 引 当 金	△ 32,709	△ 0.1	△ 30,389	△ 0.1	△ 26,817	△ 0.1
	貯 蔵 品	46,898	0.1	46,007	0.1	44,367	0.1
	前 払 金	143,775	0.4	1,019,640	2.8	726,898	1.9
そ の 他 流 動 資 産	400	0.0	400	0.0	400	0.0	
資 産 合 計	35,261,558	100.0	35,994,962	100.0	37,287,301	100.0	
負 債 の 部	固 定 負 債	2,630,471	7.5	3,359,256	9.3	4,534,505	12.2
	企 業 債	2,455,164	7.0	3,194,868	8.9	4,302,792	11.6
	建設改良費等の財源に充 てるための企業債	2,455,164	7.0	3,194,868	8.9	4,302,792	11.6
	引 当 金	175,307	0.5	164,388	0.4	231,713	0.6
	退 職 給 付 引 当 金	175,307	0.5	164,388	0.4	231,713	0.6
	流 動 負 債	1,141,132	3.2	900,482	2.5	1,017,441	2.7
	企 業 債	181,240	0.5	160,297	0.5	112,076	0.3
	建設改良費等の財源に充 てるための企業債	181,240	0.5	160,297	0.5	112,076	0.3
	未 払 金	664,897	1.9	441,300	1.2	607,336	1.6
	前 受 収 益	226	0.0	280	0.0	292	0.0
	引 当 金	35,029	0.1	37,222	0.1	38,398	0.1
	賞 与 引 当 金	35,029	0.1	37,222	0.1	38,398	0.1
	そ の 他 流 動 負 債	259,740	0.7	261,383	0.7	259,339	0.7
	繰 延 収 益	8,491,884	24.1	8,202,454	22.8	7,863,695	21.1
長 期 前 受 金	18,979,214	53.8	19,087,592	53.0	19,168,504	51.4	
収 益 化 累 計 額	△ 10,487,330	△ 29.7	△ 10,885,138	△ 30.2	△ 11,304,809	△ 30.3	
資 本 の 部	資 本 金	19,621,896	55.6	20,329,097	56.5	20,810,823	55.8
	剰 余 金	3,376,175	9.6	3,203,673	8.9	3,060,837	8.2
	資 本 剰 余 金	2,455,251	7.0	2,455,251	6.8	2,455,251	6.6
	受 贈 財 産 評 価 額	148,262	0.4	148,262	0.4	148,262	0.4
	負 担 金	2,248,265	6.4	2,248,265	6.2	2,248,265	6.0
	保 険 差 益	38,146	0.1	38,146	0.1	38,146	0.1
	国 庫 補 助 金	20,578	0.1	20,578	0.1	20,578	0.1
	利 益 剰 余 金	920,924	2.6	748,422	2.1	605,586	1.6
	減 債 積 立 金	—	—	—	—	—	—
	建 設 改 良 積 立 金	—	—	—	—	—	—
	特 別 修 繕 積 立 金	145,000	0.4	163,723	0.5	93,723	0.2
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	775,924	2.2	584,699	1.6	511,863	1.4	
負 債 資 本 合 計	35,261,558	100.0	35,994,962	100.0	37,287,301	100.0	

単位：千円（税抜）・％

令和元		2		す う 勢 比				
金 額	構成比	金 額	構成比	平成28	29	30	令和元	2
32,500,890	83.4	33,689,284	85.7	100.0	100.8	103.4	109.8	113.8
32,264,585	82.8	33,482,342	85.2	100.0	100.9	103.6	110.2	114.3
1,145,527	2.9	1,145,527	2.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5,610	0.0	5,610	0.0	100.0	91.2	80.2	62.5	62.5
1,021,013	2.6	1,472,003	3.8	100.0	96.8	95.0	91.7	132.2
24,991,721	64.1	26,264,558	66.8	100.0	101.3	100.4	101.0	106.2
1,927,321	5.0	3,579,408	9.1	100.0	109.7	115.7	126.1	234.3
7,536	0.0	9,012	0.0	100.0	90.1	60.7	50.6	60.5
8,730	0.1	53,756	0.2	100.0	82.9	63.0	136.0	837.3
3,157,127	8.1	952,468	2.4	100.0	78.9	208.0	433.6	130.8
236,305	0.6	206,942	0.5	100.0	90.9	81.9	72.8	63.8
234,908	0.6	205,545	0.5	100.0	90.9	81.8	72.7	63.6
1,397	0.0	1,397	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6,480,083	16.6	5,607,708	14.3	100.0	108.6	118.0	114.6	99.2
5,513,258	14.2	4,746,000	12.1	100.0	91.8	108.0	111.3	95.8
697,610	1.8	644,314	1.7	100.0	102.8	106.8	128.5	118.7
△ 24,448	△ 0.1	△ 21,071	△ 0.1	100.0	92.9	82.0	74.7	64.4
48,320	0.1	44,199	0.1	100.0	98.1	94.6	103.0	94.2
244,943	0.6	193,866	0.5	100.0	709.2	505.6	170.4	134.8
400	0.0	400	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
38,980,973	100.0	39,296,992	100.0	100.0	102.1	105.7	110.5	111.4
5,130,391	13.2	6,101,618	15.6	100.0	127.7	172.4	195.0	232.0
4,974,120	12.8	5,963,200	15.2	100.0	130.1	175.3	202.6	242.9
4,974,120	12.8	5,963,200	15.2	100.0	130.1	175.3	202.6	242.9
156,271	0.4	138,418	0.4	100.0	93.8	132.2	89.1	79.0
156,271	0.4	138,418	0.4	100.0	93.8	132.2	89.1	79.0
1,960,977	5.0	1,258,286	3.1	100.0	78.9	89.2	171.8	110.3
158,672	0.4	210,919	0.5	100.0	88.4	61.8	87.5	116.4
158,672	0.4	210,919	0.5	100.0	88.4	61.8	87.5	116.4
1,496,559	3.8	718,873	1.8	100.0	66.4	91.3	225.1	108.1
292	0.0	288	0.0	100.0	123.9	129.2	129.2	127.4
38,764	0.1	41,618	0.1	100.0	106.3	109.6	110.7	118.8
38,764	0.1	41,618	0.1	100.0	106.3	109.6	110.7	118.8
266,690	0.7	286,588	0.7	100.0	100.6	99.8	102.7	110.3
7,563,807	19.4	7,214,848	18.4	100.0	96.6	92.6	89.1	85.0
19,227,521	49.3	19,120,946	48.7	100.0	100.6	101.0	101.3	100.7
△ 11,663,714	△ 29.9	△ 11,906,098	△ 30.3	100.0	103.8	107.8	111.2	113.5
21,322,685	54.7	21,828,260	55.5	100.0	103.6	106.1	108.7	111.2
3,003,113	7.7	2,893,980	7.4	100.0	94.9	90.7	89.0	85.7
2,455,251	6.3	2,455,251	6.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
148,262	0.4	148,262	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2,248,265	5.7	2,248,265	5.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
38,146	0.1	38,146	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20,578	0.1	20,578	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
547,862	1.4	438,729	1.1	100.0	81.3	65.8	59.5	47.6
—	—	—	0.0	—	—	—	—	—
—	—	—	0.0	—	—	—	—	—
—	—	—	0.0	100.0	112.9	64.6	—	—
547,862	1.4	438,729	1.1	100.0	75.4	66.0	70.6	56.5
38,980,973	100.0	39,296,992	100.0	100.0	102.1	105.7	110.5	111.4

(5) 企業債明細書

(令和3年3月31日現在)

種 類	発行年月日	発行総額 (円)	償 還 高 (円)		未償還残高 (円)	利率 (%)	償還終期
			当年度償還高	償還高累計			
政府債平成9年度	H10.3.25	24,400,000	1,071,263	16,240,491	8,159,509	2.10	R9年度
政府債平成10年度	H11.3.25	36,000,000	1,547,876	22,380,831	13,619,169	2.10	R10年度
政府債平成12年度	H13.3.26	25,000,000	1,025,600	13,792,752	11,207,248	1.60	R12年度
政府債平成13年度	H14.3.25	15,000,000	605,705	7,384,348	7,615,652	2.20	R13年度
政府債平成18年度	H19.3.26	94,800,000	3,448,745	28,592,009	66,207,991	2.10	R18年度
政府債平成19年度	H20.3.25	359,000,000	12,790,119	95,215,524	263,784,476	2.10	R19年度
政府債平成21年度	H22.3.25	714,800,000	24,424,148	139,176,352	575,623,648	2.10	R21年度
政府債平成21年度	H22.3.25	241,900,000	8,265,531	47,099,551	194,800,449	2.10	R21年度
政府債計 8 件		1,510,900,000	53,178,987	369,881,858	1,141,018,142		
機構債平成9年度	H10.3.25	11,100,000	543,200	8,202,720	2,897,280	2.15	R7年度
機構債平成9年度	H10.3.25	1,500,000	73,589	1,106,903	393,097	2.20	R7年度
機構債平成10年度	H11.3.30	24,000,000	1,147,320	16,589,173	7,410,827	2.10	R8年度
機構債平成12年度	H13.3.29	25,000,000	1,135,127	15,215,095	9,784,905	1.65	R10年度
機構債平成13年度	H14.3.28	15,000,000	674,224	8,219,675	6,780,325	2.20	R11年度
機構債平成18年度	H19.3.23	105,200,000	4,255,086	35,277,019	69,922,981	2.10	R16年度
機構債平成19年度	H20.1.31	293,500,000	11,748,011	92,453,512	201,046,488	2.10	R17年度
機構債平成20年度	H21.3.25	158,000,000	6,200,900	41,041,704	116,958,296	1.90	R18年度
機構債平成21年度	H22.3.20	507,200,000	19,471,088	119,585,778	387,614,222	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	128,700,000	4,940,712	30,344,420	98,355,580	2.10	R19年度
機構債平成21年度	H22.3.20	46,400,000	1,781,267	10,940,023	35,459,977	2.10	R19年度
機構債平成29年度	H30.3.26	900,000,000	32,142,888	32,142,888	867,857,112	0.50	R29年度
機構債平成30年度	H31.3.25	600,000,000	0	0	600,000,000	0.40	R30年度
機構債平成30年度	H31.3.25	620,000,000	21,379,320	21,379,320	598,620,680	0.40	R30年度
機構債令和元年度	R2.3.30	380,000,000	0	0	380,000,000	0.30	R31年度
機構債令和元年度	R2.3.30	450,000,000	0	0	450,000,000	0.30	R31年度
機構債令和2年度	R3.3.25	500,000,000	0	0	500,000,000	0.50	R32年度
機構債令和2年度	R3.3.25	700,000,000	0	0	700,000,000	0.50	R32年度
機構債計 18 件		5,465,600,000	105,492,732	432,498,230	5,033,101,770		
合 計 26 件		6,976,500,000	158,671,719	802,380,088	6,174,119,912		

7 経営状況

- (1) 水道事業の経営指標
- (2) 項目別給水原価（有収水量1 m³当り）
- (3) 経営成績の推移
- (4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移
- (5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移
- (6) 職員1人当りの生産性
- (7) 料金収入に占める職員給与費
- (8) 料金収入に占める企業債元利償還金

(1) 水道事業の経営指標

1. 経営分析に関する項目

同規模平均：令和元年度

項目	平成28	29	30	令和元	2	同規模平均	算出基礎	説明
1. 施設利用率 (%)	76.9	77.4	78.4	77.2	78.9	62.13	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{71,271(\text{m}^3)}{90,375(\text{m}^3)}$ 水道施設が効率的に運営されているかを判断するもので、指数が高ければ効率的に運営されていることを示す。
2. 負荷率 (%)	87.2	93.0	89.7	88.9	87.3	89.90	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	$\frac{71,271(\text{m}^3)}{81,604(\text{m}^3)}$ 需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
3. 最大稼働率 (%)	88.2	83.2	87.4	86.8	90.3	69.10	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{81,604(\text{m}^3)}{90,375(\text{m}^3)}$ 施設の利用及び投資の適正化を判断する。指標が高ければ施設能力の設定が水需要に照らし適正になされている。
4. 配水管使用効率 (m ³ /m)	17.3	17.1	17.2	17.0	17.2	15.32	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{26,014,025}{1,510,743}$ 導送配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合を示し、指標が高ければ給水人口密度が高いと考えられる。
5. 固定資産使用効率 (m ³ /万円)	8.7	8.6	8.5	7.9	7.8	7.08	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	$\frac{26,014,025}{3,348,234}$ 有形固定資産に対する年間総配水量の割合で、指標が高ければ施設が効率的に使用されていることを示す。
6. 供給単価 (円/m ³)	206.76	207.01	206.76	206.87	204.16	205.75	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{4,891,712,960}{23,960,372}$ 有収水量1m ³ 当りの給水収益（平均料金単価）を示す。
7. 給水原価 (円/m ³)	198.99	198.32	205.52	204.59	203.33	200.98	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯事業費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{4,871,763,201}{23,960,372}$ 有収水量1m ³ 当りの給水に要する費用を示す。
8. 資本費単価 (円/m ³)	79.55	79.36	91.97	81.96	79.91	100.30	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{受水資本費相当額} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{1,914,628,919}{23,960,372}$ 有収水量1m ³ 当りの資本費を示す。
9. 職員一人当り 給水人口（人）	4,042.7	3,976.1	3,801.1	3,790.0	3,616.1	4,240	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数（※）}}$	$\frac{242,276}{67}$ 職員の労働生産性を給水人口の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。
10. 職員一人当り 有収水量（千m ³ /人）	384.6	380.9	363.2	363.2	357.6	444.1	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	$\frac{23,960,372}{67}$ 職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。

項目	平成28	29	30	令和元	2	同規模平均	算出基礎	説明		
11. 職員一人当り 営業収益（千円）	84,688	83,961	79,797	80,235	78,398	94,190	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1,000$	$\frac{5,252,630,630}{67}$	職員の労働生産性を収益の視点から示し、指標が高いほど職員1人当りの生産性が高いことを示す。	
12. 有収水量1万m ³ /日当り職員数(人)	損益勘定所属職員数	9.5	9.6	10.1	10.1	10.2	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{67}{65,645}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数を示す。	
	内訳	原水関係職員	—	—	—	—	—	$\frac{\text{原水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{0}{65,645}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、原水関係職員の割合を示す。
		浄水関係職員	—	—	—	—	—	$\frac{\text{浄水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{0}{65,645}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、浄水関係職員の割合を示す。
		配水関係職員	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	$\frac{\text{配水関係職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{6}{65,645}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、配水関係職員の割合を示す。
		検針・集金職員	2.1	1.9	1.9	2.1	1.8	$\frac{\text{検針・集金職員}}{\text{年間総有収水量} / 366} \times 10,000$	$\frac{12}{65,645}$	有収水量1万m ³ /日当りの損益勘定所属職員数のうち、検針・集金職員の割合を示す。

※令和2年度より再任用短時間勤務職員を含めて算出している。

2. 財務分析に関する項目

(単位：千円)

項目	平成28	29	30	令和元	2	同規模平均	算出基礎	説明	
1. 自己資本構成比率 (%)	89.3	88.2	85.1	81.8	81.3	71.30	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	$\frac{31,937,088}{39,296,992}$	負債資本合計とこれを構成する資本金、剰余金、繰延収益の関係を示すもので、指数が大きいかほど経営の安定度が高い。
2. 固定資産対 長期資本比率(%)	86.8	85.1	84.4	87.8	88.6	90.62	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{33,689,284}{38,038,706}$	固定資産は資本金、剰余金、固定負債、繰延収益から調達されるべきで、100以下が理想。
3. 流動比率 (%)	495.5	682.0	655.8	330.5	445.7	319.08	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{5,607,708}{1,258,287}$	短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示し、200以上が理想である。

項 目	平成28	29	30	令和元	2	同規模 平均	算 出 基 礎	説 明	
4. 総 収 支 比 率 (%)	110.0	110.6	106.5	108.8	107.5	111.66	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	5,714,973 5,318,531 総費用に対する総収益の割合で、 指標が高いほど経営成績は良好と いえる。	
5. 経 常 収 支 比 率 (%)	110.0	110.5	106.5	107.6	107.4	111.19	$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	5,712,061 5,317,622 特別損益を除く経常的な収支を示 した指標であり、指標が高いほど 経営成績は良好といえる。	
6. 営 業 収 支 比 率 (%)	102.3	102.7	99.1	100.5	99.8	99.76	$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	5,252,631 5,260,764 営業活動に要する費用を給水収益 等の営業収益でどの程度賄ってい るかを示し、指標が高いほど経営 成績は良好といえる。	
7. 企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 費 比 率 (%)	29.0	23.3	19.8	13.4	19.0	73.68	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 償 還 元 金}}{\text{当 年 度 減 価 償 却 費} - \text{長 期 前 受 金 戻 入}} \times 100$	158,672 836,343 企業債償還元金とその償還財源で ある減価償却費を比較して投資の 健全性をみる指標で、指標が低い ほど償還能力は高い。	
8. 給 水 収 益 に 対 す る 比 率	(1) 企 業 債 償 還 元 金 (%)	4.7	3.8	3.3	2.3	3.2	16.49	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 償 還 元 金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	158,672 4,891,713 給水収益に対する企業債償還元金 の割合を示す。
	(2) 企 業 債 利 息 (%)	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	4.00	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	56,706 4,891,713 給水収益に対する企業債利息の割 合を示す。
	(3) 減 価 償 却 費 (%)	25.2	25.2	25.8	26.0	26.2	32.31	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	1,282,202 4,891,713 給水収益に対する減価償却費の割 合を示す。
	(4) 職 員 給 与 費 (%)	10.3	9.4	11.2	9.7	9.7	8.20	$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	473,825 4,891,713 給水収益に対する職員給与費の割 合を示す。
9. 累 積 欠 損 金 比 率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	0 5,252,631 営業収益に対する累積欠損金の割 合を示し、累積欠損金の有無によ り経営状況が健全な状態にあるか どうかをみる。	
10. 不 良 債 務 比 率 (%)	—	—	—	—	—	—	$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	0 5,252,631 営業収益に対する不良債務の割合 を示し、不良債務の有無により経 営状況が健全な状態にあるかどう かをみる。	

「同規模平均」・・・給水人口15万人以上30万人未満で受水を主とし、有収水量密度が全国平均未満の団体の平均。『令和元年度水道事業経営指標』より数値を引用した。

(2) 項目別給水原価 (有収水量 1 m³ 当り)

① 部門別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成 2 8		2 9		3 0		令和元		2	
営業費用	浄水費	109.19	54.9%	108.79	54.9%	109.46	53.3%	108.90	53.2%	106.59	52.4%		
	配水及び給水費	27.57	13.9%	31.59	15.9%	31.54	15.3%	30.60	15.0%	33.67	16.6%		
	業務費	13.61	6.8%	13.31	6.7%	13.23	6.4%	13.59	6.6%	13.43	6.6%		
	総係費	12.06	6.1%	8.00	4.0%	12.29	6.0%	9.85	4.8%	8.58	4.2%		
	議会費	0.07	0.0%	0.07	0.0%	0.08	0.0%	0.06	0.0%	0.04	0.0%		
	減価償却費	52.09	26.2%	52.13	26.3%	53.43	26.0%	53.69	26.2%	53.51	26.3%		
	資産減耗費	0.61	0.3%	0.70	0.4%	1.66	0.8%	3.18	1.6%	3.74	1.8%		
	その他営業費用	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%		
営業費用外	支払利息	2.52	1.3%	2.30	1.2%	2.34	1.1%	2.43	1.2%	2.36	1.2%		
	雑支出	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%		
長期前受金戻入		△ 18.74	△9.4%	△ 18.58	△9.4%	△ 18.52	△8.9%	△ 17.72	△8.6%	△ 18.60	△9.1%		
計		198.99	100%	198.32	100%	205.52	100%	204.59	100%	203.33	100%		

② 費用別原価構成

(単位：円銭)

項目		年度		平成 2 8		2 9		3 0		令和元		2	
職員給与費	基本給	10.48	5.3%	10.63	5.3%	11.19	5.4%	10.94	5.3%	10.88	5.4%		
	手当	5.36	2.7%	5.49	2.8%	5.60	2.7%	5.55	2.7%	5.56	2.7%		
	賃金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	法定福利費	3.14	1.6%	3.38	1.7%	3.54	1.7%	3.52	1.7%	3.34	1.6%		
	退職給付費	2.32	1.2%	—	—	2.89	1.4%	—	—	—	—		
	計	21.30	10.7%	19.50	9.8%	23.23	11.2%	20.01	9.8%	19.78	9.7%		
支払利息		2.52	1.3%	2.30	1.2%	2.34	1.1%	2.43	1.2%	2.37	1.2%		
減価償却費		52.09	26.2%	52.13	26.3%	53.43	26.0%	53.69	26.2%	53.51	26.3%		
動力費		3.23	1.6%	3.43	1.7%	3.70	1.8%	3.55	1.7%	2.90	1.4%		
光熱水費		0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%	0.01	0.0%		
通信運搬費		1.21	0.6%	1.35	0.7%	1.40	0.7%	1.42	0.7%	1.38	0.7%		
修繕費		11.56	5.8%	12.19	6.2%	12.65	6.1%	12.79	6.3%	13.99	6.9%		
材料費		0.77	0.4%	1.03	0.5%	0.77	0.4%	0.49	0.2%	0.70	0.4%		
薬品費		0.20	0.1%	0.20	0.1%	0.27	0.1%	0.28	0.1%	0.30	0.1%		
路面復旧費		0.91	0.5%	1.19	0.6%	1.41	0.7%	1.40	0.7%	1.30	0.6%		
委託料		10.53	5.3%	10.98	5.5%	10.47	5.1%	10.07	4.9%	12.74	6.3%		
受水費		109.19	54.9%	108.79	54.9%	109.46	53.3%	108.90	53.2%	106.59	52.4%		
その他		4.21	2.1%	3.80	1.9%	4.90	2.4%	7.27	3.5%	6.36	3.1%		
長期前受金戻入		△ 18.74	△9.4%	△ 18.58	△9.4%	△ 18.52	△8.9%	△ 17.72	△8.6%	△ 18.60	△9.1%		
計		198.99	100%	198.32	100%	205.52	100%	204.59	100%	203.33	100%		

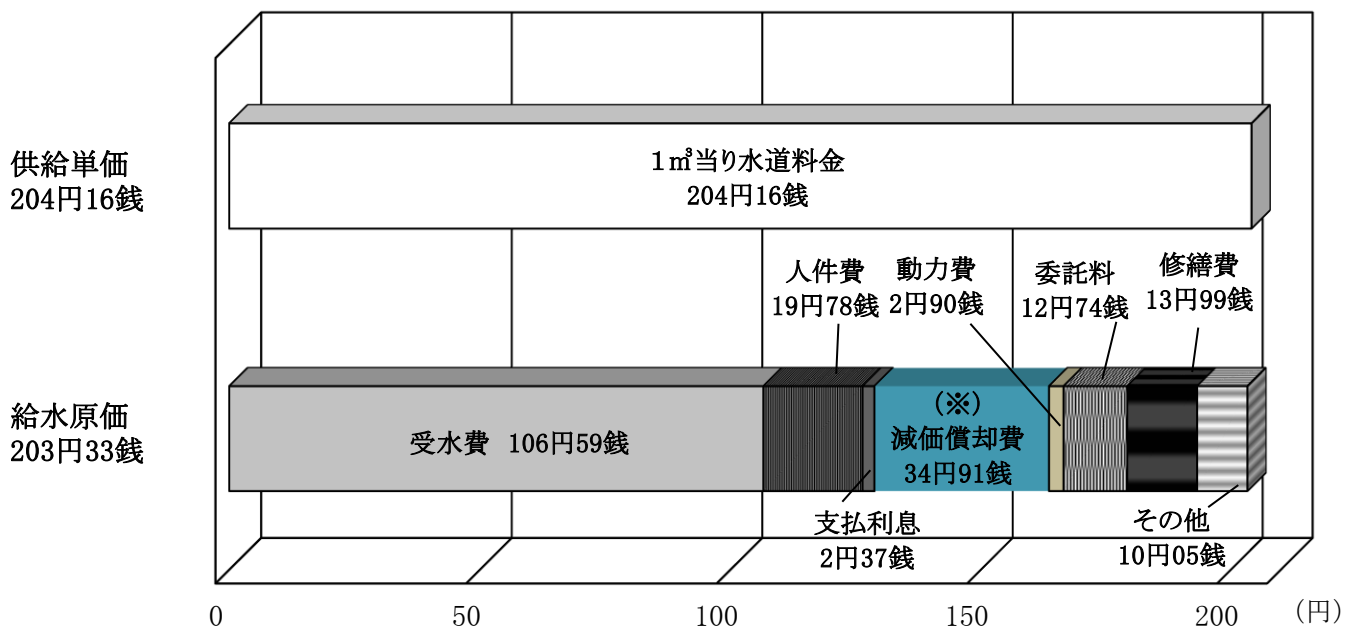
(3) 経営成績の推移

① 供給単価及び給水原価比較

(税抜)

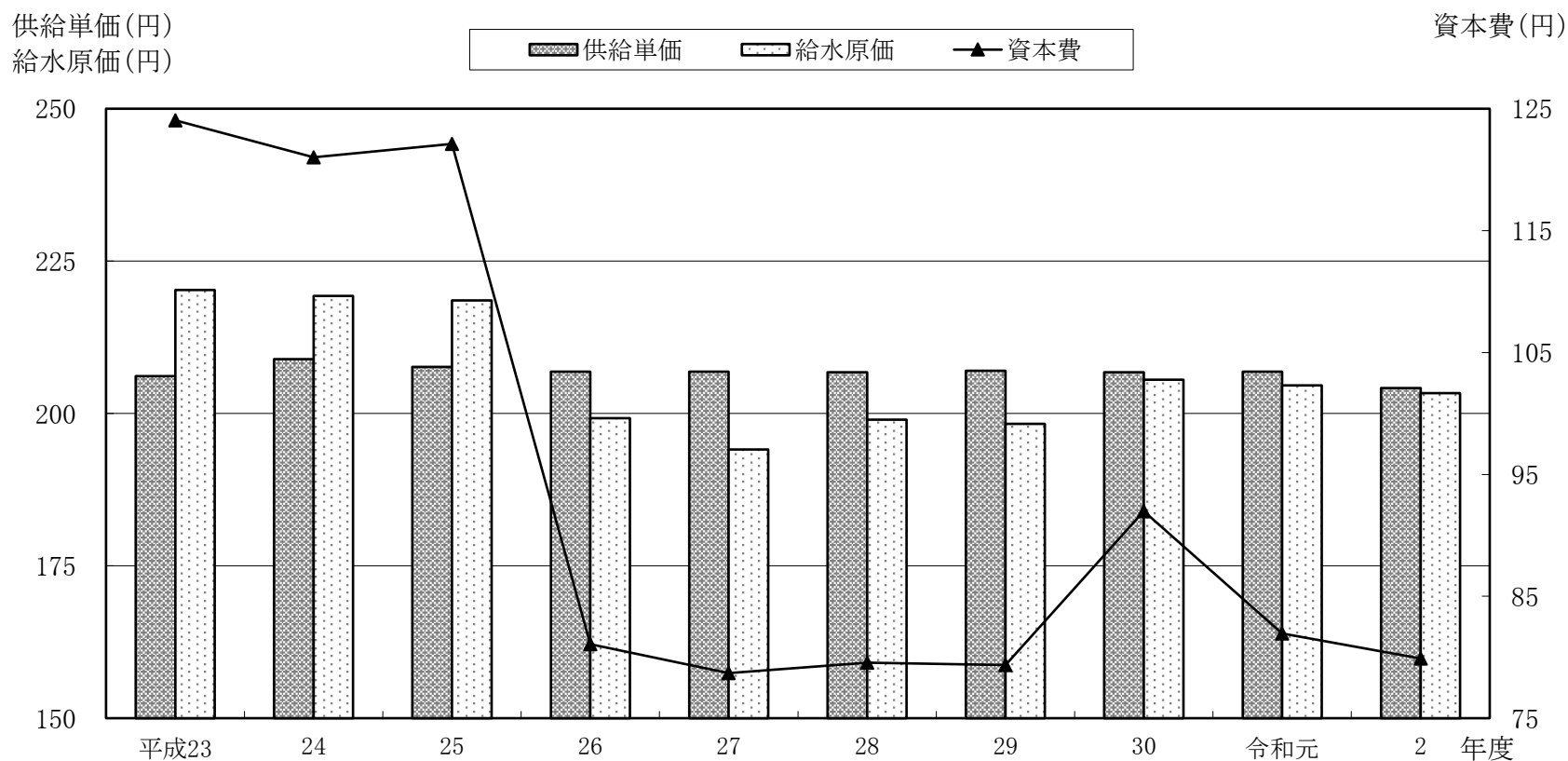
年度	平成28	29	30	令和元	2
区分					
有収水量 (m ³)	23,076,609	23,231,959	23,243,683	23,244,365	23,960,372
給水収益 (円)	4,771,270,150	4,809,313,750	4,805,863,020	4,808,501,500	4,891,712,960
A 供給単価 (円銭)	206.76	207.01	206.76	206.87	204.16
経常費用－(受託工事費＋附帯 事業費＋材料及び不用品売却 原価)－長期前受金戻入 (円)	4,592,015,456	4,607,335,049	4,776,989,296	4,755,526,430	4,871,763,201
B 給水原価 (円銭)	198.99	198.32	205.52	204.59	203.33
A－B 損益 (円銭)	7.77	8.69	1.24	2.28	0.83

② 供給単価と給水原価の構成図 (令和2年度)



※減価償却費については、長期前受金戻入分を差し引いた値で表している。

(4) 1 m³当りの給水原価・供給単価・資本費の推移

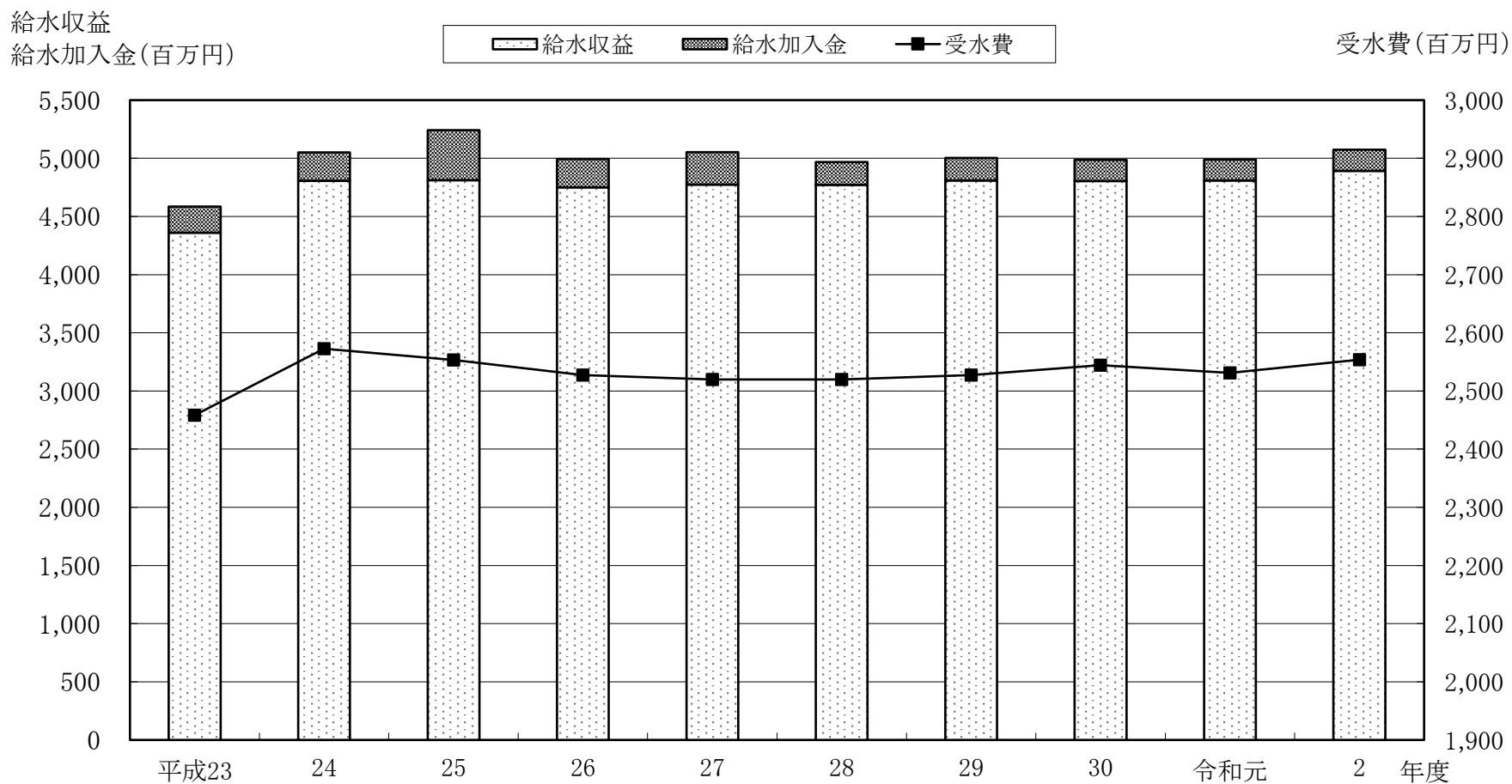


(単位:円)

年度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
供給単価(A)	206.12	208.89	207.66	206.88	206.84	206.76	207.01	206.76	206.87	204.16
給水原価(B)	220.28	219.28	218.55	199.22	194.09	198.99	198.32	205.52	204.59	203.33
損益(A - B)	△ 14.16	△ 10.39	△ 10.89	7.66	12.75	7.77	8.69	1.24	2.28	0.83
資本費	124.05	121.01	122.12	81.08	78.70	79.55	79.36	91.97	81.96	79.91

※平成26年度から会計制度改正により「給水原価」、「資本費」の算出方法が変更になっている。

(5) 給水収益・受水費・給水加入金の推移



単位:千円(税抜)

年度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
給水収益	4,361,487	4,806,082	4,812,562	4,750,683	4,774,503	4,771,270	4,809,314	4,805,863	4,808,502	4,891,713
受水費	2,458,393	2,572,645	2,553,160	2,527,184	2,519,808	2,519,711	2,527,394	2,544,332	2,531,235	2,553,948
給水加入金	224,267	245,633	428,500	244,242	277,871	196,036	194,968	181,500	180,089	182,500

(6) 職員1人当りの生産性

(税抜)

区分 年度	職員数 A(人)	給水人口 B(人)	有収水量 C(m ³)	営業収益－ 受託工事収益 D(円)	職員1人当り の給水人口 B/A(人)	職員1人 当りの 有収水量 C/A(m ³)	職員1人当りの営業収益	
							金額 D/A(円)	対前年度比 (%)
平成28	60	242,563	23,076,609	5,081,306,569	4,043	384,610	84,688,443	△ 0.04
29	61	242,544	23,231,959	5,121,635,480	3,976	380,852	83,961,237	△ 0.9
30	64	243,270	23,243,683	5,106,977,331	3,801	363,183	79,796,521	△ 5.0
令和元	64	242,561	23,244,365	5,135,019,611	3,790	363,193	80,234,681	0.5
2	67	242,276	23,960,372	5,252,630,630	3,616	357,617	78,397,472	△ 2.3

※職員数…・損益勘定所属職員数（管理者、再任用短時間勤務職員は含めない）。ただし、令和2年度から再任用短時間勤務職員を含めて算出している。

(7) 料金収入に占める職員給与費

単位：千円（税抜）

区分 年度	料 金 収 入		職 員 給 与 費		B/A×100 (%)
	金 額 (A)	対前年度比 (%)	金 額 (B)	対前年度比 (%)	
平成28	4,771,270	△ 0.1	491,596	9.1	10.3
29	4,809,314	0.8	452,819	△ 7.9	9.4
30	4,805,863	△ 0.1	539,995	19.3	11.2
令和元	4,808,502	0.1	465,008	△ 13.9	9.7
2	4,891,713	1.7	473,825	1.9	9.7

(8) 料金収入に占める企業債元利償還金

単位：千円（税抜）

区分 年度	料金収入 (A)	元 利 償 還 金			B/A ×100 (%)	C/A ×100 (%)	D/A ×100 (%)
		元 金 (B)	利 息 (C)	計 (D) B+C			
平成28	4,771,270	223,105	58,226	281,331	4.7	1.2	5.9
29	4,809,314	181,240	53,369	234,609	3.8	1.1	4.9
30	4,805,863	160,297	54,297	214,594	3.3	1.1	4.5
令和元	4,808,502	112,076	56,542	168,618	2.3	1.2	3.5
2	4,891,713	158,672	56,706	215,378	3.2	1.2	4.4

8 参考資料

- (1) 水道料金の推移
- (2) 給水加入金
- (3) 需給に関する契約水量の経緯
- (4) 契約水量の推移

(1) 水道料金の推移

○ 昭和38年10月7日（給水条例の制定）

1. 専用給水装置	}	1・2については、茨城県より受水購入単価が決定しないので量水器使用料金のみの制定となった。
2. 共用給水装置		
3. 量水器使用料（1ヶ月につき）		
口 径	13mm以下	30 円
	〃 20mmまで	50
	〃 25mmまで	60
	〃 30mmまで	100
	〃 50mmまで	300
	〃 75mmまで	400
	〃 100mmまで	500
	〃 150mmまで	1,000

○ 昭和39年5月16日改定

1. 専用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方米につき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
一 般 用	家 事 用		8 立方米	360 円	30 円
	団 体 用		16 〃	750	30
営 業 用			16 〃	800	40
浴 場 営 業 用			50 〃	1,500	30
観 賞 用 ・ 臨 時 用			8 〃	600	50

2. 共用給水装置

用途		料率	基 本 料 金		超 過 料 金 (1立方米につき)
			水 量	料金(1ヶ月につき)	
共 用 用			8 立方米	300 円	30 円

3. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和42年4月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専 用	家事用	8 立方米	360 円	1立方米につき	45 円
	営業用	16 "	750	"	45
	団体用	16 "	750	"	45
	浴場営業用	50 "	1,500	"	45
	娯楽用	8 "	360	"	45
	臨時用	1 "	50	"	50
共 用	共用用	8 "	300	"	45
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		45円	

2. 量水器使用料 (1ヶ月につき)

口径	使用料	口径	使用料
13mm以下	30 円	50 mmまで	350 円
20mmまで	50	75 "	500
25 "	60	100 "	1,000
30 "	100	150 "	1,500
40 "	300		

○ 昭和51年5月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専 用	家事用	10 立方米	650 円	1立方米につき	75 円
	営業用	20 "	1,300	"	75
	団体用	20 "	1,300	"	75
	浴場営業用	50 "	3,250	"	75
	娯楽用	10 "	650	"	75
	臨時用	1 "	80	"	80
共 用	共用用	10 "	650	"	75
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		75円	

2. 量水器使用料 据置

○ 昭和53年4月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	家事用	10 立方米	900 円	1立方米につき	110 円
	営業用	20 "	1,800	"	110
	団体用	20 "	1,800	"	110
	浴場営業用	50 "	4,500	"	110
	娯楽用	10 "	900	"	110
	臨時用	1 "	110	"	110
共用	共用用	10 "	900	"	110
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		110円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和57年5月1日改定

1. 水道料金

種別	用途	料率			
		水道料金 (1ヶ月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
一般用	家事用	10 立方米	1,100 円	1立方米につき	160 円
	営業用	20 "	3,600	"	240
	団体用	20 "	3,600	"	240
	浴場営業用	50 "	5,500	"	160
	娯楽用	10 "	1,800	"	240
	臨時用	1 "	500	"	500
共用	共用用	10 "	1,100	"	160
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		240円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 昭和59年5月1日改定

1. 水道料金

種 別	用途	料率			
		水 道 料 金 (1ヶ月につき)			
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家 事 用	10 立方米	1,400 円	1立方米につき	210 円
	営 業 用	20 "	4,700	"	360
	団 体 用	20 "	4,700	"	360
	浴 場 営 業 用	50 "	7,000	"	210
	娛 楽 用	10 "	2,350	"	360
	臨 時 用	1 "	700	"	700
共 用	共 用 用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		360円	

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成元年6月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率3%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成9年9月1日改定

※ 料金は次の各号に掲げる基本料金・超過料金及び量水器使用料金の合計額に消費税率5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

2. 量水器使用料・・・・・・・・・・据置

○ 平成20年10月1日改定

※ 料金は次表に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

(量水器使用料廃止)

○ 平成24年4月1日改定

※ 料金は給水区域の区分に応じ、それぞれの表に掲げる基本料金及び
超過料金の合計額に、消費税5%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。
ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

水道料金（龍ヶ崎市、牛久市、取手市）

種 別	用途	水 道 料 金 （1ヶ月につき）			
		基 本 料 金		超 過 料 金	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専 用	家 事 用	10 立方米	1,400 円	1立方米につき	210 円
	営 業 用	20 "	4,700	"	360
	団 体 用	20 "	4,700	"	360
	浴 場 営 業 用	50 "	7,000	"	210
	娛 楽 用	10 "	2,350	"	360
	臨 時 用	1 "	700	"	700
共 用	共 用 用	10 "	1,400	"	210
	公共施設消火栓 私設消火栓	1立方米につき		360円	

水道料金（利根町）

用 途	基本料金（10m ³ まで）		超過料金（1m ³ 当り）			
	口 径	金 額	11～20m ³ まで	21～30m ³ まで	31～50m ³ まで	51m ³ 以上
一 般 用	13 mm	1,500 円	200円	240円	270円	360円
	20	2,000				
	25	2,890				
	30	3,650				
	40	5,670				
	50	7,970				
	75	16,340				
	100	27,280				
臨 時 用	一律	4,050				

備考1 一般用とは、臨時用以外の用に水道を使用する場合をいう。

2 臨時用とは、臨時に水道を使用する場合又は建築等工事に使用する用水をいう。

○ 平成25年4月1日改定

- ※ 事業統合後も従前の料金体系を採用していた区域（利根町）について、その料金体系を廃止し、統一の供給料金とする。

○ 平成26年4月1日改定

- ※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率8%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

○ 令和元年10月1日改定

- ※ 料金は次の各号に掲げる基本料金及び超過料金の合計額に消費税率10%を乗じて得た消費税額を加算した額とする。

ただし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

1. 水道料金・・・・・・・・・・据置

(2) 給水加入金

○ 昭和57年4月1日～平成19年3月31日

給水装置の新設又は改造（給水管の増設又は口径を増す場合に限る。）工事申込者は、申込の際に次項に定める給水加入金（以下「加入金」という。）を一括して企業長に納付しなければならない。

加入金は、次の各号の一に定める区分による額を納付するものとする。

区 分	算 出 方 法
(1) 給水工事申込者は、1世帯又は止水栓1栓当たり250,000円の加入金とする。この場合において使用水量は1日1立方メートルとし口径は25ミリメートルまでとする。	1人1日使用水量250ℓとして、 1世帯人数4人（4人×250ℓ） 1m ³ /日×250,000円
(2) タンク式給水又は直結式給水の給水装置工事申込者は、1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。改造工事申込者は、改造したことによって増加となる1日使用予定水量1立方メートルにつき250,000円の加入金を乗じた額とする。この場合において加入金の算出基準は別に規則で定めるところによる。	1日使用水量（算出基準表）ℓ×延床面積（m ² ） ※m ³ 以下第1位四捨五入 1m ³ /日×250,000円
(3) 宅地造成又は分譲住宅等のために、配水管から新たに直結式給水で分岐する給水装置工事申込者は、1区画又は止水栓1栓につき250,000円の加入金を乗じた額とする。	区画数（止水栓数） ×250,000円
(4) 直結式給水で共同住宅の給水装置工事申込者は、1世帯当たり止水栓1栓に250,000円の加入金を乗じた額とする。	世帯数（止水栓数） ×250,000円

○ 平成19年4月1日改定

(税込)

口 径 別 加 入 金			
給水管の口径	給水加入金	給水管の口径	給水加入金
13ミリメートル	160,000円	50ミリメートル	1,080,000円
20ミリメートル	220,000円	75ミリメートル	2,230,000円
25ミリメートル	250,000円	100ミリメートル	3,850,000円
30ミリメートル	390,000円	150ミリメートル	8,110,000円
40ミリメートル	680,000円	200ミリメートル	11,270,000円

(3) 需給に関する契約水量の経緯

	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需給に関する協定書	S46. 3. 31	S46年度		3,002,490	需給の場所 若柴配水場 消 滅 昭和56年11月27日
		S47年度		3,774,900	
		S48年度		4,161,000	
		S49年度以降		4,248,600	
確 認 書	S48. 11. 12	S48年度		2,623,000	需給の場所 若柴、牛久配水場 牛久配水地の築造及び分岐管の布設、必要な管網の整備 消 滅 昭和56年11月27日
		S49年度		3,036,000	
		S50年度		3,443,000	
		S51年度		3,879,000	
		S52年度以降		4,249,000	
協 議 書	S51. 4. 1	S51年度以降	10,000	3,376,100	消 滅 昭和56年11月27日
水道用水需給等に関する契約書	S53. 5. 30	S57. 4. 1～S58. 3. 31	41,448	11,042,000	受給場所 1市町1箇所 消 滅 昭和56年11月27日
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	68,082	18,141,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	76,040	20,261,000	
		S62. 4. 1～	85,000	22,648,000	
県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書	S54. 1. 17	S57年度	41,448	最低 11,042,000 最高 15,129,000	
		S58年度	50,176	最低 13,369,000 最高 18,314,000	
		S59年度	59,046	最低 15,732,000 最高 21,552,000	
		S60年度	68,082	最低 18,141,000 最高 24,850,000	
		S61年度	76,040	最低 20,261,000 最高 27,755,000	
		S62年度	85,000	最低 22,648,000 最高 31,025,000	
県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約書	S56. 11. 27	S57. 4. 1～S57. 9. 30	27,784	3,651,000	年度別需給契約水量 従来の契約書等の消滅
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41,448	5,506,000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72,082	19,206,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86,040	22,925,000	
		S62. 4. 1以降	95,000	25,312,000	
覚 書	S57. 4. 30	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」(S56. 11. 27)の年度別需給契約水量の日最大給水量のうちから2,175m ³ をS58. 4. 1以降、利根町に対して振り替える。			
昭和62年度責任取引水量の取扱いについて(協議)	S62. 12. 16	S62年度	80,516	21,453,000	施設能力不足のため 95,000-14,484=80,516m ³ 25,312,000- 3,859,000=21,453,000m ³
県南広域用水供給事業に係る一日最大給水量の取扱いについて(協議)	S63. 3. 15	S63. 4. 1～S64. 3. 31	83,476		昨今の水需要の動向を踏まえ施設の拡張工事を見合わせているため 95,000-11,524=83,476m ³
		S64. 4. 1～S65. 3. 31	83,476	H元年度	
		S65. 4. 1～S66. 3. 31	83,476	H 2年度	
		S66. 4. 1～S67. 3. 31	83,476	H 3年度	
		S67. 4. 1～S68. 3. 31	83,476	H 4年度	

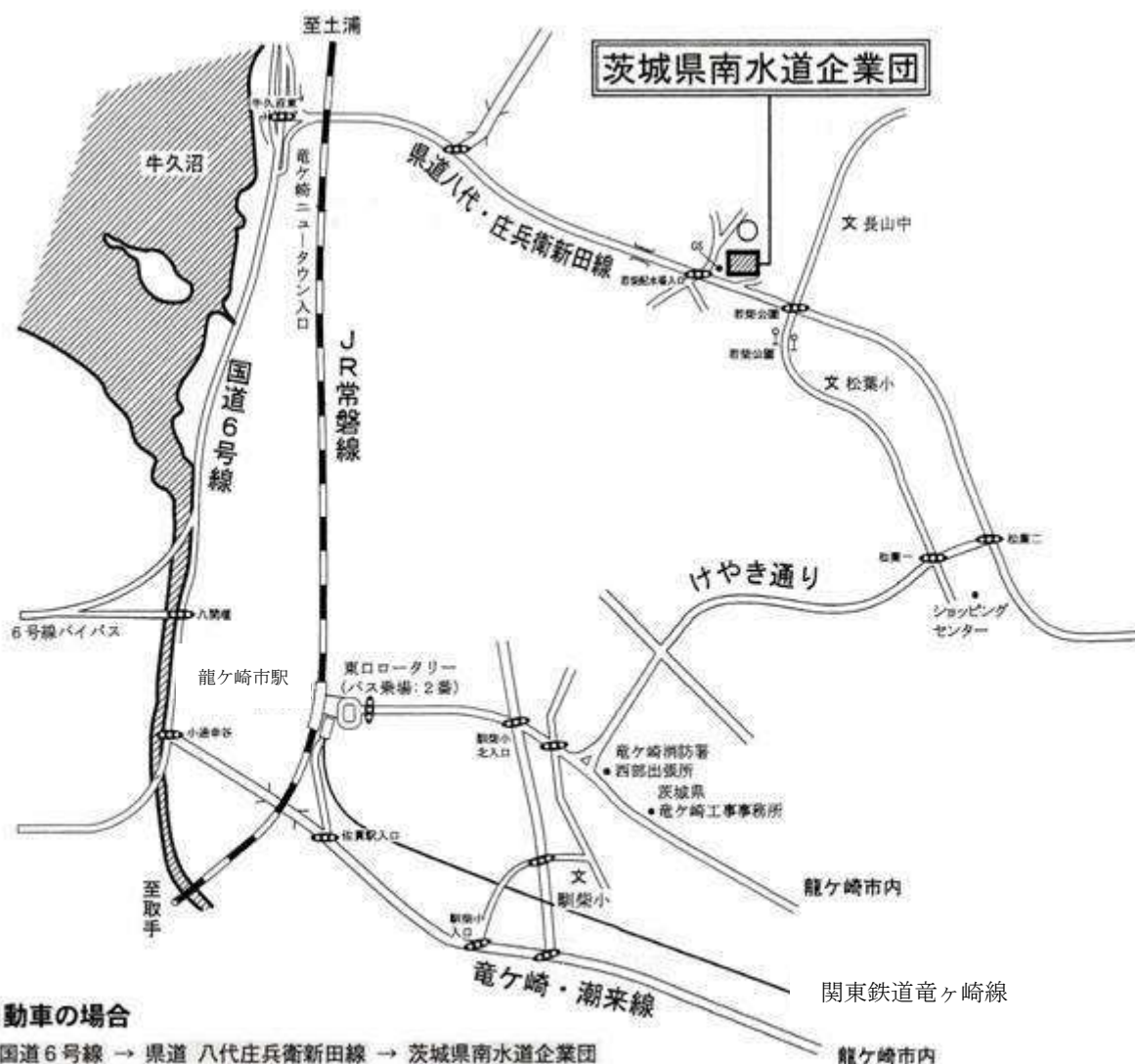
	年月日	契約水量 (m ³)			備 考
		期 間	日最大	年間給水量	
水道用水の需給に関する変更契約書	S63. 4. 1	S57. 4. 1～S58. 9. 30	27,784	3,651,000	「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約書」を「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水の需給に関する契約書」に改める。 「需給責任」を「一日最大給水量」に改める。
		S57. 10. 1～S58. 3. 31	41,448	5,506,000	
		S58. 4. 1～S59. 3. 31	50,176	13,369,000	
		S59. 4. 1～S60. 3. 31	59,046	15,732,000	
		S60. 4. 1～S61. 3. 31	72,082	19,206,000	
		S61. 4. 1～S62. 3. 31	86,040	22,925,000	
		S62. 4. 1～S63. 3. 31	95,000	25,312,000	
		S63. 4. 1～以降	95,000	-	
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて（協議）		H5. 4. 1～H6. 3. 31	83,476		
		H6. 4. 1～H7. 3. 31	83,476		
		H7. 4. 1～H8. 3. 31	83,476		
		H8. 4. 1～H9. 3. 31	83,476		
		H9. 4. 1～H10. 3. 31	83,476		
	H10. 3. 4	H10. 4. 1～H11. 3. 31	83,476		
		H11. 4. 1～H12. 3. 31	83,476		
		H12. 4. 1～H13. 3. 31	83,476		
	H13. 3. 6	H13. 4. 1～H14. 3. 31	83,476		
		H14. 4. 1～H15. 3. 31	83,476		
		H15. 4. 1～H16. 3. 31	83,476		
	H16. 2. 2	H16. 4. 1～H17. 3. 31	83,476		
	県南広域水道用水供給事業に係る県南水道企業団との需給契約に関する協議について	H17. 2. 28	H17年度	85,880	「県南広域水道事業に係る水道用水の需給に関する契約書」（S63. 4. 1）により確保していた水量（95,000m ³ /日）から、守谷市へ5,300m ³ /日、利根町へ1,000m ³ /日、合計6,300m ³ /日水融通する。95,000-5,300-1,000=88,700m ³
H18年度			85,880		
H19年度			85,880		
H20年度以降			88,700		
県南広域水道事業に係る一日最大給水量の取扱いについて（協議）	H17. 3. 8	H17. 4. 1～H20. 3. 31	85,880		
		H20. 4. 1以降	88,700		
県南広域水道用水供給事業水融通に関する覚書	H17. 3. 23	「水道用水の需給に関する変更契約書」（S63. 4. 1）の日最大給水量から5,300m ³ を平成17年4月1日以降守谷市に振り替える。			
水道用水の需給に関する変更契約書	H20. 3. 28	H20. 4. 1以降	88,700		「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」（S56. 11. 27）の年度別需給契約水量を改める。
茨城県南水道企業団と利根町の水道事業統合に係る県南広域水道用水供給事業に関する覚書	H21. 7. 3	統合後の需給契約水量のうち2,500m ³ /日を守谷市へ振り替える。（平成24年4月1日を目途） 5,300+2,500=7,800m ³			
水道用水の需給に関する変更	H24. 3. 6	H24. 4. 1以降	90,375		「県南広域水道に係る水道用水の需給に関する契約書」（S56. 11. 27）の年度別需給契約水量を改める。
利根町水道事業統合	H24. 4. 1	H24. 4. 1以降	90,375		利根町水道事業統合に伴い、守谷市へ2,500m ³ を振り替える。 ※利根町の統合前の県受水契約水量4,175m ³ <内訳> 88,700 + (4,175 - 2,500) = 90,375m ³

(4) 契約水量の推移

(単位：m³)

項目 年度	認可水量	契約水量	融通水量		備考
			守谷市	利根町	
平成17	95,000	85,880	5,300	1,000	
18	95,000	85,880	5,300	1,000	
19	95,000	85,880	5,300	1,000	
20	95,000	88,700	5,300	1,000	
21	95,000	88,700	5,300	1,000	
22	95,000	88,700	5,300	1,000	
23	95,000	88,700	5,300	1,000	
24	103,700	90,375	7,800		利根町と統合
25	103,700	90,375	7,800		
26	103,700	90,375	7,800		
27	103,700	90,375	7,800		
28	103,700	90,375	7,800		
29	103,700	90,375	7,800		
30	103,700	90,375	7,800		
令和元	103,700	90,375	7,800		
2	103,700	90,375	7,800		

〔案内図〕



自動車の場合

国道6号線 → 県道 八代庄兵衛新田線 → 茨城県南水道企業団
 ・国道6号線立体交差「竜ヶ崎ニュータウン入口」へ

電車（JR常磐線）～バス利用の場合

竜ヶ崎市駅東口 → 「若柴公園」下車 → 茨城県南水道企業団

- ・関東鉄道バス「ニュータウン長山行き」
- ・竜ヶ崎市コミュニティバス（07 若柴線）

令和2年度 水道事業年報

令和3年10月発行

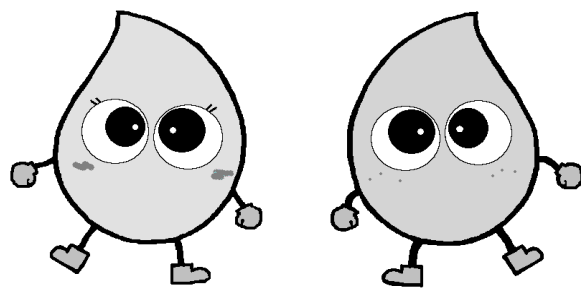
編集・発行 茨城県南水道企業団

〒301-0042 茨城県龍ヶ崎市長山1丁目5番地2

電話 0297-66-5131(代) F A X 0297-66-5091

ホームページ <https://www.ibananww.ne.jp/>

印刷 倉沢印刷(株)



令和 2 年度
水道事業年報
(R2. 4. 1~R3. 3. 31)